

Vol. **191** 2025.新春

木

MOKUME



まだ来ぬ日々に
思いを馳せ、
春はすぐそこ。

特集 I

年頭所感

特集 II

新春対談



一般社団法人

日本木造住宅産業協会

CONTENTS



	折々のひとひら	1
特集I	年頭所感	2
特集II	新春対談	8
木住協NOW	日本木造住宅産業協会住まいのトレンドセミナー	17
	木住協主催！「建築基準法及び建築物省エネ法改正内容に関する説明会」を開催	19
	「商談に使えるスピードスケッチセミナー」を開催	20
	技術開発委員会主催 視察会を開催	21
	全国のテストセンターで木造HIC資格試験を実施	24
	業務・広報委員会 視察会	25
	生産技術委員会主催 研修見学会	29
連載	日本の名城 天守閣ものがたり／備中松山城(岡山県)	31
連載	税務談話室／与党税制改正大綱から	33
木住協NOW	富士教育訓練センターの協力を得て技能者育成を目的に「木造大工及び工事管理者初級」の研修会を実施	35
支部だより	能登半島視察研修を実施(神奈川支部)	38
	2024年「視察研修旅行」開催(中部支部)	39
	第37回 幹事・運営委員会合同 研修見学会(近畿支部)	42
	「木造住宅の日」記念研修見学会(近畿支部)	46
	研修見学会(九州支部)	49
連載	木の匠 Historia / 枕流荘(埼玉県寄居町)	55

『巳』・・・生きながらも回生し続ける蛇の象形

巳年のはじまり おめでとーございます。

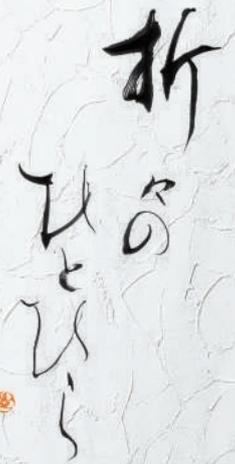
十二支の中でも、巳年という響きは、縁起のいい機運を運んできてくれる。

漢字『巳』は、蛇の姿の象形文字。その地を自由に這う様、そして、脱皮しながら、新たな個体へと変貌を遂げる様は、生きながらも正に、生まれ変われることを体現してくれている。蛇は、死せずとも生まれ変わる術を持ち、不死の象徴ともされてきたが、目まぐるしく変化のある現代に生きる私達は、この一生の中で、何度も進化すべきところは進化すべきとも感じる。

還暦の「還」は、いわゆる、自分の干支の十二年が五回巡り、十干十二支が還り終えたことを表す。私達は、生きながらも生まれ変われ、還ることができる。

(※また、因みに、似た形の漢字『己』は、「己」のような形象をした定規の機能を備えた器や、糸の巻き取りに用いた工具の象形文字。我々が、「己」として一人称代名詞で用いるのは、仮借／当て字としての用法。)また、漢字『蛇』は、虫偏に、蛇の象形の「它」。

世界的にも、様々なうごめきのある今年。国家も個人も、巳のように、己を回生できたらと願う。



書家・文字文化文筆家 宇佐美 志都



年頭所感

新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年元旦に発生した能登半島地震やその後発生した奥能登豪雨など、相次ぐ災害により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

米国における政権交代の動きや各地で続く国際紛争などにより、世界経済の先行きには不透明感が漂っています。

国内住宅市場においても、建設コストに係る様々な価格高騰や住宅ローン金利の上昇基調等、取り巻く状況変化に迅速な対応が求められています。

昨年末に成立した令和6年度補正予算では、住宅取得支援施策として、昨年に続く子育て世帯等への支援に加え、カーボンニュートラルの実現に向けた動きを加速化する「子育てグリーン住宅支援事業」が創設されました。2030年までに予定されている「全ての新築住宅におけるZEH水準の省エネ性能の確保」に向け、新たに「賃貸住宅」が支援対象に加わりました。また、省エネ性能の高い住宅の普及・拡大を図るとともに、良質なストック形成の牽引役となるようZEH水準を大きく上回る「GX志向型住宅」に対して手厚い支援を行う内容となっています。これらの制度の積極的な活用に取り組んでいきたいと思っております。

本年は、令和8年の5回目となる「住生活基本計画」の見直しに向け、引き続き検討が進められます。「2050年における住生活のあるべき姿」を見据え、持続可能な暮らしと社会の実現を目指すとともに、誰もがライフスタイルに応じた快適な暮らしができ、住生活産業に係る人が輝ける社会の実現を目指した議論が必要です。

また、本年4月から4号特例の見直しや省エネ基準への適合義務化などのルール変更が予定されています。新たなルールに適切に対応していかなければなりません。一方で、建築

確認申請に際し構造や省エネ性能に係る図書の提出が必要となることから、個々の住宅のデータが的確に蓄積され、一定の性能を備えた住宅がストック市場で適切に評価される仕組みにつながります。消費者が安心して既存住宅を取得し、リノベーションできる環境の整備が進んでいくものと思っております。

脱炭素社会の実現に向けては、建築物分野における「省エネ対策の徹底」とともに、温室効果ガスの吸収源対策として「木材利用の拡大」が注目されています。国内における木材需要の約4割を占める建築物分野の木造化・木質化をさらに進めることは、炭素の固定化を促進します。伐採適齢期を迎えた樹木を資源として活用するとともに、伐採地は再植林されますので、山林においても新たな炭素の固定が始まります。この循環を回すことは資源を豊かにし、地球環境にも貢献します。当協会としても、木材利用の促進に向けた取り組みを着実に進め、資材はもちろん、施工や維持管理、解体の段階までを視野に入れた「ホールライフカーボン」の観点に立ち、脱炭素化に引き続き取り組んで参ります。

多発する災害への対応として、当協会では各支部と連携し、各都道府県と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」の締結を進めており、現在27の都道府県と締結が進んでいます。本年は、締結済の各自治体との間で災害時における具体的な対応等について踏み込んだ協議を行い、迅速かつ的確に応急仮設住宅を供給できる体制づくりを進めるとともに、未締結自治体との協議を深め、締結の推進を図って参ります。

当協会は、引き続き良質な木造住宅の提供を通じて、健全な住宅ストック市場づくりに向け取り組んで参ります。そのためにも、行政や各支部と連携し、更なる技術開発や会員企業への支援を進めて参ります。

末筆となりますが、本年が皆様にとってより良き年になりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

(一社)日本木造住宅産業協会
会長 市川 晃





北海道支部

2025年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様方におかれましては、新たな年を迎えられ、つつがなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。

また、北海道支部の理事並びに会員の皆様方には、支部運営に対し多大なご理解とご協力を頂き、誠に感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月1日に発生した能登半島地震や豪雨被害、異常気象などの自然災害に始まり、我々住宅業界にとっても大きな問題である、働き方改革の主要政策である残業時間の上限規制が4月よりスタートしましたが、人材不足の状況の中、様々な対応策を各社は講じてまいりました。また、相変わらずの資材高騰による住宅価格の上昇や、大工・職人の高齢化や減少等、深刻な年となりました。

その中で、北海道の玄関口の新千歳空港近くでは、国産での先端半導体製造を目指すラピダスが、2027年の量産化に向けて、新工場の建設が着々と進んでおります。

北海道支部会員48社は互いにライバルでもあるが、北海道の住宅環境の発展のために手を取り合い大きな力になると、つながりを重視した勉強会を計画しておりました。

6月には青森県の視察勉強会が実施されましたが、秋予定の

支部長 中本 和利



北海道内の勉強会が、使用するバスの手配が付かないためやむなく中止となりました。

数年前より道庁と進めている災害時の応急仮設住宅の建設に関する協定締結については、3月22日に締結いたしました。

今後、我々住宅業界も取り組まなければならない政策課題が多くあります。特に2025年4月法改正の、4号特例の縮小は新築・リフォームそれぞれ対策が練られていると思いますが、住宅業界全体や地域一体となった取組みが重要です。

北海道支部として今後とも会員企業様にとって有意義な組織であり続けられるよう取り組んでまいりますので、変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。本年も一年よろしくお願い申し上げます。



東北支部

新年あけましておめでとうございます。

本年も変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

また能登半島地震に続く自然災害で被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、1995年から行われている昨年の漢字は「金」が選ばれました。

選ばれた理由としてはオリンピックで獲得した数多くの金メダル、佐渡島の金山が世界文化遺産に登録されたことや大谷翔平が3回目のMVPを獲得するなど、光をあらわす「金」に着目された年をあらわしているとのこと。

7月26日から8月11日まで開催されたパリオリンピックでは金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個の合計45個という結果のなか、金メダル獲得順位はアメリカ、中国につづき世界3番目となりアスリートの活躍に元気をもらいました。

ちなみに「金」に次ぐ漢字は「災」でした。

元日に、マグニチュード7.6の能登半島地震が発生し、石川県輪島市、志賀町で最大震度7を記録するなど広い地域で大きな揺れを観測し、気象庁は2011年3月の東日本大震災以来の大津波警報を出しました。そして9月には能登半島被災地に大雨特別警報が出される記録的豪雨に襲われ、土砂崩れや河川の氾濫が発生し、震災から生活を立て直していた被災者に追い打ちをかける被害がでました。

このような自然災害は近年、毎年のように発生しており、気候変動対策として2015年のパリ協定合意後、日本も2050年まで

支部長 鶴井 利三郎



に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを2020年に宣言、その実現のために様々な施策を実行しています。

そして我が国の森林面積は約2,500万haで、国土面積の66%を占める世界でも有数の森林国であり、南北に長く亜熱帯林から亜寒帯林までが存在しており、二酸化炭素を吸収し、酸素を生み、土砂災害から人を守り、暮らしのための木材を提供する役割のほか、森林は防災の観点からも森づくりの重要性は高まっています。

昨今は耐火性や耐震性を確保して木材がオフィスビルや商業施設に採用される時代になり、日本には7世紀に創建された法隆寺が1,400年の時を経ても残っているように、木材は持続可能な素材であることから良質な木材を活用した木造建築物の普及活動に一層邁進していく所存でございます。

末筆となりますが、東北支部会員各社様にとりまして本年が実り多き一年となりますことを祈念いたし、年頭のご挨拶とさせていただきます。





神奈川県支部

2025年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
旧年中は、木住協神奈川支部の活動に多大なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、国内外でのさまざまな困難に直面された皆様にお見舞い申し上げるとともに、被災された地域の早期復興と平穏な日々の回復をお祈り申し上げます。

2024年、神奈川支部では能登半島地震の被災地における視察研修を実施いたしました。現地では、震災からの復興状況を視察し、地域住民の皆様から直接お話を伺いました。しかしながら、被災地の日常生活の回復にはまだ多くの課題があり、完全な復興には遠い現状を痛感いたしました。この視察を通じて、私たちは災害に備えた住宅づくりや迅速な支援体制の必要性を改めて強く認識いたしました。この経験を踏まえ、災害時に迅速な対応が可能な建設型応急住宅の供給体制強化に引き続き努めるとともに、復興支援への関わりを深めてまいります。

また、2024年は住宅関連業界にとって試練と変化の年でもありました。資材価格や人件費の高騰、時間外労働の上限規制などの影響で、建設コストの増加が続きました。一方で、2025年から義務化される新築住宅の省エネ基準への適合に向け、省エネ性能表示制度が開始され、省エネ住宅市場が活性化しました。また、全国の空き家数が過去最高に達し、地域特性を活かした

支部長 川路 泰三



空き家対策や再生に向けた取り組みがますます重要となっています。さらに、海外不動産市場における中国や米国の動向も、グローバルな視点で注視すべき課題となりました。

2025年は、こうした課題に立ち向かい、新たな可能性を切り拓く年としたいと考えます。特に、省エネ基準の義務化は脱炭素社会の実現に向けた重要な一歩であり、持続可能な住宅づくりをさらに推進する絶好の機会となります。また、木材利用の促進や木質化建築の推進を通じて、森林資源の循環利用を支えるとともに、災害時にも強い地域社会を構築していくことが求められます。

本年も引き続き、災害に強い住宅づくりや空き家対策、省エネ住宅の普及に尽力するとともに、会員間の親睦を深める活動を実施してまいります。また、能登半島地震で得た教訓を活かし、復興支援の一助となる取り組みを進め、業界全体の発展に寄与してまいります。

最後になりますが、2025年が会員各社の皆様にとってさらなる飛躍の年となりますよう、心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



静岡県支部

新年、明けましておめでとうございます。
謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。
激動の2024年を振り返りますと様々な出来事に息をつく暇もない年でした。自然災害の恐ろしさ、各地で大きな被害をもたらし、今もなお生活に不自由をされている皆様の姿を拝見いたしますと心が痛みます。人間の力のもろさが露呈し何もお手伝い出来ない自分を責めております。一日も早い復興を切に願うばかりです。

政界に目を向けますと、新しいリーダーが誕生いたしました。個人的には最も期待をしておりました。しかしながらスタートダッシュに影を残す様子が目につきます。この先の日本国をけん引されていくリーダーのもと、与党は無論、野党も建設的な意見を交わし国民全てが潤い、安心した国家形成を願うばかりです。

私自身の昨年一番の話題は、何と言っても電撃移籍をしたドジャーズの大谷翔平さんですね、私自身も高校球児だったので多少なりとも野球のことは理解できます。理解できるからこそ彼の底力は想像を絶します。今まで米国のベースボールにこれだけ注目をしたことがない私が彼のプレイには釘付けになりました。

彼の野球に対する姿勢、勝負に貪欲なほどのプレイ、そして何よりも謙虚な対応には人間として様々なことを学びました。

漫画の世界にしか登場しないヒーローが本当に存在するので

支部長 江井 政仁



すね、日本が世界に誇るスターです。本年の活躍にも大いに期待をしたいと思います。

2025年がスタート致しました。
我々を取り巻く建設業界は益々、厳しさを増しております。

資材の高騰、人材不足、次世代の職方不足と暗いニュースばかりです。行政を交え若者の建設業での活躍の場を提供する活動をしてまいりましたが、関心度の低さには将来に向けて不安しか感じません。又、住宅建設の着工数は益々低下しております。

この状況においては経営の見直しを凶らねば到底生き残ってはいけないと対策を急がなければなりません。

この環境下の中、我々は何を見て経営をしていくのか、木住協を通じ情報の収集、仲間との意見交換をして乗り越えていきたいと考えます。2025年が建設業に明るい日差しがさしますことを切に願うばかりです。

結びに静岡県支部をお支えて頂いております全ての皆様に感謝を申し上げ変わらぬご指導、ご愛好をいただければと願う年頭のご挨拶を申し上げます。



北陸支部

新年あけましておめでとうございます。

まず、はじめに、能登半島地震、ならびに奥能登豪雨水害におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、旧年中は、北陸支部の運営に皆様からのたくさんのご支援とご協力を賜りました、ここに厚く御礼申し上げます。

まさに、令和6年は、北陸地方、特に石川県そして能登地方では、激動の1年でありました。

令和6年1月1日、新しい年の始まりの余韻に興じる間もなく、激しい揺れに見舞われました。携帯のアラームが鳴り響き、多くの死者、多くの住宅倒壊を招き、石川県では未曾有の災害となってしまいました。

そして、夏には、『南海トラフ巨大地震』の地震予報、私もあわてて物資購入に動きまわりました。そして、9月には奥能登豪雨水害と、自然は我々に幾多の試練を与えるのか、あらためて、自然災害の怖さ、常日頃からの防災意識とその準備の必要性を痛感した日々ではなかったでしょうか？

日本木造住宅産業協会北陸支部として、能登半島地震の復旧、復興で、我々が出来ることで貢献したいと、加藤専務理事をはじめ、幹事の皆様と石川県庁にも幾度となく、足を運び、石川県との応急仮設住宅の協定締結に、こぎつけることが出来ましたが、未だ、応急仮設住宅の受注には達せず、ご尽力いただいた皆様には、大変申し訳ない気持ちで一杯でございます。

自然災害や自然環境を取り巻く状況は、年々悪化の一途では

支部長 竹中 克拓



ございますが、こうした反省を踏まえ、まだまだ、つづく災害復興に皆様と共に、貢献したいと考える次第です。

さて、昨年3月16日北陸新幹線が敦賀延伸開業し、この北陸の地にも、いつかやってくる新幹線から、ふつうに走る新幹線に形がかわりました。

富山、金沢、そして福井が、1時間圏内となり、インバウンド効果も相重なり、街々は、賑やかさと活気でエネルギーが満ち溢れています。

会員の皆さまとしっかり手を携え、北陸3県での高品質の木造住宅の普及に関する情報発信や共創による地域創生、活性化の一助となるよう、しっかりと研修会など支部活動をこれまで以上に活発化させて参りたいと思います。

引き続き、北陸支部の活動にご理解たまわりますよう、また、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願いします。

そうして、能登地方から『かがやき』で照り返す『北陸地方』になることを心から願います。

末筆となりますが、昨年は、本当にいろいろな未経験な事象が生まれました。

その中で我々は、いろいろな知恵も身に着けました。

そうした知恵を活かして、本年が皆様にとって、本当に幸多く、実り多い、一年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



中部支部

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当支部の活動及び運営に多大なるご支援、ご協力を賜わり、私たちの活動が円滑に進められたことに深く感謝申し上げます。

さて、世界に目を向けますと、世界経済フォーラムが発表した「グローバルリスクレポート」では、次の10年間の長期リスクとして異常気象、地球システムの危機的変化、生物多様性の損失と生態系崩壊が挙げられており、これらのリスクが環境問題に関する懸念の大半を占めています。これに加えて、フェイクニュースやサイバーテロ、社会の二極化、インフレーション、景気後退といった短期的なリスクも無視できません。これらのリスクは各国の政策に多大な影響を与え、持続可能な社会の構築に向けた環境分野への長期的な取り組みがこれまで以上に求められています。

建築業界においても、脱炭素設計の標準化が急速に進んでおり、私たちもこの変化に即座に対応する必要があります。令和7年4月から原則すべての新築住宅に省エネ基準への適合が求められるなど脱炭素社会の実現に向けて、建築資材の選定や施工方法の見直しが求められ、また木材を活用することも一つの重

支部長 中村 充孝



要な解決策となり得ます。我々が目指すべきは、木造軸組工法住宅の普及と木造住宅産業の健全な発展に寄与することです。そのために、我々は木材の価値を社会に積極的に発信し、環境に優しい建築方法を推進して参りたいと考えております。

また、昨年は当支部において、歴史的建造物の視察研修、商品・技術勉強会、国内視察研修旅行を開催し、会員の皆様の交流を深めることができました。これらの活動を通じて、会員同士の絆を強め、情報交換の場を提供することで新たなビジネスチャンスの創出や新商品開発に繋がればと思います。今後も、これらの活動をさらに充実させ、有益で「木材利用の促進」や「良質なストック住宅形成」に寄与する支部活動を目指して取り組んで参ります。

末筆になりましたが、皆様の一層の発展と、新年が実り多きものとなることを心から祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。



近畿支部

新年明けましておめでとうございます。新春を迎えるにあたり謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、近畿支部の運営につきまして皆様の多大なるご支援ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、1月に石川県能登半島で震度7の地震が発生し、大きな被害をもたらしました。さらに9月には奥能登豪雨が発生し、河川の氾濫や土砂災害が多発しました。また、8月には南海トラフ地震の注意報が初めて発令される等、自然災害とどう向き合うのかを考えさせられる1年でありました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

一方、スポーツ界では、パリオリンピックで日本代表の多くの選手が輝かしい成果を収め、過去最多の金メダルを獲得しました。また、MLBの大谷翔平選手が、リーグ史上初の「50-50(50本塁打・50盗塁)」を達成するなどシーズンを通じて多くの記録を打ち立て、チームをワールドシリーズ優勝に導く原動力となり、2年連続のMVPを受賞しました。まさに歴史に残る活躍でした。

近畿の経済については、インバウンド消費により堅調に推移しています。百貨店は好調で、ラグジュアリーブランドを中心とする高額商品の売上が伸長しています。ホテルにおいても客室稼働率は高く、客室単価も外国人の需要により上昇しています。一方、家計部門は物価高の長期化などを背景に、弱い動きがみら

支部長 高田 幸男



れます。

住宅業界においては、住宅ローン金利の先高感や、資材価格の高騰・人件費の増加を背景にした住宅価格の上昇から、購入を控える動きがあります。新設住宅着工戸数は厳しい状況が続いていますが、会員の皆様と知恵を出し合って乗り越えていきたいと考えています。

近畿支部の活動を振り返りますと、6月には大分県にて坂茂氏設計の「由布市ツーリストインフォメーションセンター」・「大分県立美術館」を視察しました。また、10月には福井県の「オーベルジュほまち三國湊」を視察し、伝統的町家を活用し地域活性化を図るという社会課題解決事例を学びました。こうした取り組みを通じて、会員相互の有益な情報交換や親睦を深めてまいりました。

本年も会員の皆様とともに、木造の良さを多くの方に知っていただけるような活動に取り組んでまいり所存でございますので、皆様にはなおい層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となりましたが、会員企業様の益々のご発展と本年が会員皆様にとりまして健康で幸多き一年となりますことを心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



中国支部

新年あけましておめでとうございます。

中国支部は設立3年目を迎えました。ひとえに木住協の皆様のご支援、お引き立てによるものと深く感謝いたします。

昨年は年初より能登半島地震が発生し、その後も被災地及び各地において自然災害が続きました。木住協の活動である災害時の仮設住宅供給協定や、災害に強い木造住宅への取組は、わが国の環境において重要な「備え」となることと実感しております。

一方、円安によるコストプッシュ型のインフレが進行し、内需の購買力低下とともに、資源輸入国である我が国の産業構造に強い影響を与えております。少子化も加わり、住宅産業は非常に厳しい状況が続いております。

米国ではトランプ政権が発足し、環境への取組が一時的には後退することが懸念されますが、世界の気候変動に対する意識や、持続可能な社会の実現を目指す意思は、着実に根付いていると感じます。

そして我が国には、いま活用すべき森林があります。それらは、先輩方が我々世代のために植林をしてくれたことで存在する大切な資源です。しかし、残念ながら2023年時点の木材自給率は42.9%。国内の山林の再植林率は全国平均で30~40%程度と

支部長 堀川 智子



言われています。住宅はもちろんのこと、非住宅においても国産材の利用を推進し、自給率を高め、国内林業を盛り上げていくことで山主の再植林の意欲を高めていくべきだと考えます。

世界人口は増加しており、木材はエネルギーや食糧、金属と同様に世界で取引される貴重な資源であります。そして、持続可能な資源の代表とも言えます。製造の過程で排出されるCO₂が鉄やコンクリートより少ない上に、建物として長期にCO₂を固定化することで脱炭素に貢献します。木造住宅産業は、経済活動と環境保全を両立させる大切な事業です。

本年も、木造建築に関わる仕事は、誇りとやりがいのある仕事であることを、若い世代に伝えてゆけるよう、会員の皆様とともに活動に邁進して参ります。気候変動により激甚災害がますます増えることが予想されますので、災害時の応急仮設住宅建設がスムーズに行われる体制作りにも取組んで参ります。

末筆となりましたが、会員の皆様のご健康と、更なる発展を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



四国支部

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は四国支部の運営につきまして、皆様より多大なるご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年2024年は、私の住まいがある愛媛県松山市内にて、松山城の土砂崩れという痛ましい出来事により3名の方がお亡くなりになり、改めて自然の脅威を身近に感じ、防災の重要性を再認識させられました。また、四国エリアにおいても人口減少や高齢化の進行、気候変動による自然災害の増加など、様々な課題に直面した一年でした。そして、南海トラフ地震の脅威は依然として我々の地域に大きな課題を投げかけておりますので、本年度も大規模災害による非常時の際に、当支部の役割が迅速に行えるように、2019年に四国4県と締結した応急仮設住宅の建築協定について本部や皆様とともに連絡を取り合いながら地域の防災力向上の推進に取り組んでまいります。

一方で、2025年は大阪・関西万博の開催年であり、日本全体が新たな時代へ向けて動き出す転換期でもあります。また、住宅業界

支部長 小川 裕二



にとっても新築住宅に適用される省エネ基準の義務化により、より高い省エネ性能が求められる大きな転換期でもあります。高断熱・高气密設計と再生可能エネルギーの活用を組み合わせたZEH住宅や環境機器による居住時のエネルギー消費を大幅に削減することに加え、木造住宅の脱炭素化やカーボンニュートラルといった環境への貢献度は非常に高く、再生可能な資源である「木」を活かしながら、サステナブルな住宅を供給し続けることで、持続可能な社会と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

本年も、地域の皆様に安心・安全で快適な住まいを提供し続け、人と環境にやさしく再生可能な資源である「木」の素晴らしさを活かし、人々の生活の豊かさと環境への負荷低減に取り組み、会員の皆様とご一緒に四国エリアの木造住宅の発展に全力で取り組んでまいります。

末尾とはなりますが、本年が会員各位の皆様にとりまして、健やかで実り多い一年となりますことを心より祈願いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



九州支部

新年あけましておめでとうございます。

2024年はかつてない空前の選挙イヤーでした。米州では米国大統領選挙(共和党トランプ氏圧勝)、メキシコ大統領選挙(シェインバウム氏率いる与党勝利)。アジアでは台湾総統選挙(頼総統誕生)、インドネシア大統領選挙(プラボウォ大統領就任)、韓国議会選挙(与党大敗)、インド下院総選挙(モディ氏3選)、欧州ではロシア大統領選挙(プーチン氏順当に5選)、EU議会選挙(右派が2割増)、英国総選挙(労働党が勝利、政権交代)、フランス下院選挙(与党80議席減、極右伸長)、ドイツ連邦議会選挙(2月選挙中道右派が勝利か?)。日本では9月27日に自民党総裁選、10月27日衆議院選挙で、自民党は50議席以上失い少数連立政権に移行しました。現職への退場圧力が全世界で起こっており、世界秩序は大きく変化すると思われま。

九州・沖縄が日本の成長のけん引役としての存在感を増しつつあると感じています。九州一円で半導体関連産業の大型投資が目白押しで、TSMC熊本第一工場が昨年末出荷開始、2027年完成をめざして第二工場の造成工事も始まりました。九州経済調査会の推計によると、半導体産業の経済効果は20兆円を超えると言われ、九州は世界有数の半導体生産地として成長していくと思われま。福岡市は2015年に始まった「天神ビッグバン」が佳境を迎えています。2026年までに70棟、2030年までには100棟のビルが天神周辺で建替えられる予定です。長崎ではジャパネットグループが総事業費1000億円を投入し、昨年10月

支部長 脇山 章治



「長崎スタジアムシティ」をオープンさせました。長崎に新たな名所が誕生しました。九州の建設業界はインフレで建設資材が高騰、ほとんどの業界で人手不足が深刻化しており、労働コストの上昇や工期延伸によって、売上や収益面に影響が出ています。

九州支部活動では例年同様「いきいき森の探検隊」活動の一環として、昨年3月に北陸研修視察を実施しました。森林再生関連の活動、歴史的建造物の見学、建築資材メーカー見学などを通じ、木造事業者として少しでもお役に立ちたいと思っています。

第27回小学校作文コンクール「木のある暮らし」九州・沖縄ブロック賞の受賞者は、低学年の部は佐賀市立神野(こうの)小学校3年生の作品「身近な木のめぐり」、高学年の部は鹿児島長島町立城川内(じょうかわうち)小学校5年「じいちゃんの牛舎」でした。両作品とも「木は生活の一部としてなくてはならないもの」であり、これからも木を大切に、木と共に一緒に過ごしていきたいという、心温まる作品でした。

九州支部は支部活動を通じ支部会員、地域の皆様に少しでもお役に立ちたいと思っています。本年もどうぞ宜しくお願いします。



特集Ⅱ

新春対談



市川晃
会長



国土交通省
楠田幹人
住宅局長

2024年は年明け早々に能登半島地震があり、国民に大きな衝撃を与えました。ウクライナや中東での紛争は長期化し、エネルギー問題も深刻化する一方です。日本経済はデフレ脱却の流れが加速し、大きな転換点を迎えています。住宅の建設価格は材料費の高騰や労働力不足の影響により上昇傾向にあり、過去最高水準となりました。本号では、国土交通省の楠田幹人住宅局長をお招きし、2030年のZEH水準義務化や2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた最新の経済対策から、2025年4月に実施される省エネ基準適合の全面義務化と「4号特例」見直しの影響、防災や防犯、大工さんをはじめとする人手不足の問題など、住宅産業が直面するさまざまな課題について、市川晃会長との新春対談の様子をご紹介します。

賃貸住宅やGX志向型住宅も対象に。 「子育てグリーン住宅支援事業」

市川会長 近年の物価高騰は住宅業界にも大きな影響を及ぼしていますが、そうした中で2024年に実施された「子育てエコホーム支援事業」のような経済支援は大きなサポートとして、現場も大いに元気づけられました。まず最初に、今後の経済対策の動向についてお聞かせいただけますでしょうか。

楠田局長 先般の総合経済対策の閣議決定に続き、今般、「子育てグリーン住宅支援事業」の創設などを盛り込んだ補正予算案が閣議決定されました^(※1)。現在はさらに当初予算も合わせて2,500億円という前回並みの規模の支援策を目指して、財政当局との折衝を続けているところです^(※2)。今回の事業のポイントは大きく2つあります。一つは、2030年のZEH水準義務化に向けて、ZEH水準住宅の普及を全体として進めるため、賃貸住宅も支援の対象に加えたこと。もう一つは、ストックを含めた2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、ストック全体の牽引役となるような「GX志向型住宅」という ZEH水準を大きく上回る住宅^(※3)に対しより手厚い支援を行うこととしたことです。特に「GX志向型住宅」については、10年間で20兆円の発行を予定している「GX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）」を活用して、その普及を加速させ、市場の拡大にもつなげていきたいと考えています。これを実現していくためには、お客様と日々接しておられる業界の皆さんに全面的にご協力いただき、省エネ性能の高い住宅の社会的意義やメリットを国民の皆様にご理解いただいた上で、制度の積極的な活用につなげていただくことが不可欠です。業界の皆さんと気持ちを一つにして、本事業を成功させ、住宅の省エネ性能のレベルアップと住宅市場の下支えを図っていききたいと考えていますので、是非ともご協力をお願いします。

- (※1) 「子育てグリーン住宅支援事業」を盛り込んだ補正予算は、対談後の12月17日に成立した。省エネ住宅の新築や住宅の省エネリフォームに対する支援を、国土交通省と環境省が連携して取り組むもので、新築の支援額は、すべての世帯を対象にGX志向型住宅160万円、子育て世帯・若者夫婦世帯を対象に長期優良住宅100万円、ZEH水準住宅60万円などとなっている。
- (※2) 令和6年度補正予算において創設された「子育てグリーン住宅支援事業」は、対談後の12月27日に閣議決定された令和7年度当初予算案も合わせて2,500億円の規模になった。
- (※3) GXはグリーン・トランスフォーメーションの略で、化石エネルギー中心の産業・社会構造をグリーンエネルギー中心に転換する取り組みを指す。

市川会長 経済対策の実現にご尽力いただき、ありがとうございます。「子育てグリーン住宅支援事業」についても、業界を挙げて積極的な活用に取り組んでまいります。ところで、世界のCO₂排出量のうち、約40%が建築セクターから出るものです。その建築セクターの約70%がオペレーショナルカーボン、つまり人間が建物を利用する際に排出されるCO₂、残りの30%がエンボディドカーボン、つまり建物を建てるときに排出されるCO₂です。オペレーショナルカーボンは、ZEHなど建物の省エネ性能を高めることで削減が進む一方、エンボディドカーボンをいかに減らすかが世界的な課題となっています。住宅について考えるなら、木造の果たす役割はとても大きいです。残念ながら木材利用で固定できるCO₂や植林して育つ際に取り込むCO₂の量を数値化する計算式の共有化は未整備ですが、概念的には木を使い、使った分だけ植えて育てることが地球環境にプラスであることは多くの方に理解していただいていると思います。木住協としてもこの部分でしっかり貢献していきたいと思っています。

楠田局長 是非よろしく申し上げます。私どもも、カーボンニュートラルを議論する際には、住宅の省エネ化と木材利用促進を必ずセットで話をするようにしています。3年前の建築物省エネ法等の改正においても、住宅の省エネ化と木材利用促進の改正をセットで行いましたが、これもカーボンニュートラルの車の両輪であることを国民の皆様にご理解していただくいい機会になったと思います。また、これからは、会長が仰るとおり、ライフサイクルカーボン^(※4)の考え方で取組みを進化させることが重要だと考えています。先日関係省庁連絡会議を立ち上げ、ライフサイ

クルカーボンの削減に向け、必要な制度やCO₂原単位の整備などの課題について関係省庁で協力して検討を進めていくことにしました。木材利用のメリットはライフサイクルカーボンの観点でも大きいですが、それがきちんと評価され市場で選ばれるという流れをより強固なものにしていく必要があります。私どもも取組みの更なる進化を目指してしっかり検討していきたいと思います。

(※4) 建築物を構成する資材等の製造、運搬、施工、改修、使用、解体に至るまでの建築物のライフサイクル全体において発生するCO₂。

市川会長 サステナビリティという点でも木材のメリットは大きいと思います。ライフサイクルと言った場合は建物そのものの寿命もありますが、時代を経て使い続ける素材という点で、木材は有効です。部分的に交換することができるという点で、リフォームもサステナビリティを考える上で重要な要素になってくるでしょう。いままではリフォームしたくても、建物の構造が分からないためリスクがあったり、コストがかかったりしましたが、2025年4月からは建築確認審査の対象となる建築物や審査省略制度(いわゆる「4号特例」)が見直されますね。確認申請の際に構造・省エネ関連の図書の提出が必要になりますので、こうしたルールが浸透していけば、新しい時代のリフォームに大いに貢献する仕組みになると思うんです。建物の構造が分かれば、ライフスタイルが変化しても、リフォームをベースに対応できるようになり、建物のあり方そのものが変わっていくかもしれないと想像します。

楠田局長 いわゆる「4号特例」の見直しは、大変意味のある改正ですが、一方で、審査対象が大きく広がるので、円滑な施行が極めて重要な課題です。申請する側、審査する側、施工する側など、どこかで手続き等が滞ることのないように、改正内容の徹底的な周知などの準備に法成立時からずっと取り組んできました。4月からの施行を控え、1月には、全ての都道府

県で、建築士等の相談窓口となるサポートセンターを開設することも予定しています。また、新築だけでなく、リフォームについても円滑に手続き等が進められるよう、昨年12月に各種ガイドラインを作成し、公表したところです。過去には、構造計算書偽造問題への対応のための規制強化の施行時に、確認等の事務が滞り、着工数が大きく落ちたこともありました。その苦い経験も生かして円滑施行に最後まで全力で取り組んでいきたいと思っています。その上で、4号特例の見直し自体は大変意味のある改正ですので、その効果が最大化されることにも力を入れていきます。例えば、構造・省エネ関連の図書が提出される件数が増えることで、将来的にリフォームがよりやりやすくなる環境が整いますし、建築士の関与が大きくなることで、消費者に対するZEHへの働きかけも更に強化される可能性があります。リフォームやZEHの普及などが進む大きな契機になったなど後で評価されるくらい、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

市川会長 木住協としても、セミナー等をより一層充実させて、少しでも多くの会員の皆さんがZEHに取り組めるよう後押ししていくつもりです。

能登の被災地を訪れて感じた 耐震性能の重要性と仮設住宅のあり方

市川会長 2024年、能登地方は大変な不幸に見舞われました。現地へ行ってみますと、やはり倒壊している家とそうでない家がありました。理由を断定することは難しいとは思いますが、建設時の建築基準の違いが明確に出ていると聞きました。われわれの知っている事例でも、耐震リフォームの有無で被害に大きな差が出たケースがありました。安心・安全で健康や環境にいい建物をどう普及させていくかという意味でも、「4号特例」の見直しは非常に重要だと思います。一方で、既存の住宅をどうするかという話が

特集Ⅱ

ありまして、例えば部分耐震はどうなのかと、よく聞かれることがあります。

楠田局長 能登地方は高齢化が進み、耐震改修をためられる方が多かったことが被害を大きくした一因と考えています。専門家の先生方に検証をお願いしたところ、旧耐震の建物と比べて新耐震の建物の被害は明らかに少なく、新耐震の建物の中でも接合部の規制を明確化した2000年以降の建物は更に被害が少ないという結果が出ました。熊本地震においても同様の検証結果が出ており、現行の耐震基準が妥当であること、それに適合するための耐震改修の実施は大きな意味・効果があることは明らかです。一方で、今回の能登半島地震では、高齢化が進む地域での耐震改修をどうやって進めていくかという課題が浮き彫りになりました。このため、令和6年度補正予算では、2つの方法で高齢者等の負担軽減を図ることとしました。一つは、耐震改修に対する補助額の引上げ、もう一つは、リバースモーゲージの無利子化等です。後者は、現在、住宅金融支援機構の方で、高齢者を対象に、元本は死亡後に自宅の処分等で返済し、月々の返済は金利分のみというリバースモーゲ-

ジタイプの融資を行っていますが、金利分の返済を国費で補填することにより、月々の返済をほぼなしにするものです。各地域において、これらの負担軽減策も活用して、高齢者による耐震改修を地域ぐるみでサポートし、高齢者の安全確保につなげてもらえればと思っています。また、具体的に改修等を進める中で、一棟丸々改修するのが難しい場合には、当面の措置としてまずは寝室だけ耐震改修するといったことも有効だと考えます。部分改修も国の補助の対象にしていますので、個々の事情に応じた形で、少しでも多くの方に耐震改修に取り組んでいただきたいと思います。

市川会長 家の中にシェルターを置くような考え方も出てくると思います。どこかの部屋に設置するとなると、普段の生活が不自由になってしまうこともあるでしょう。2階建てで、お子さんたちが巣立った後なら「減築」して平屋にするのも良いのではないかと思います。最近は平屋の新築が増えていますが、防災という面で有利なのは確かですね。能登でも1階だけ潰れた2階建ての家を多く見かけました。

楠田局長 世帯人数の減少や高齢化等に伴い、平屋の新築が増えているという話はよくお聞きしますが、

(一社)日本木造住宅産業協会
市川 晃 会長

1954(昭和29)年生まれ。
1978(昭和53)年に住友林業に入社。
アメリカ・シアトルで山林調査に従事。
営業本部国際事業部長や住宅本部管理部長、経営企画部長、取締役常務執行役員等を経て、2010(平成22)年4月に代表取締役社長に就任。2020(令和2)年4月に代表取締役会長に就任。
2016(平成28)年5月に第6代木住協会会長に選任された。(一社)住宅生産団体連合会の副会長、政策委員長も兼務している。





国土交通省
楠田 幹人 住宅局長

1969(昭和44)年10月生まれ。
1992(平成4)年、建設省に入省し、茨城県副知事、都市局都市計画課長、大臣官房人事課長、大臣官房審議官(住宅局)、大臣官房審議官(不動産・建設経済局)等を歴任し、2024(令和6)年7月に住宅局長に就任。

たしかに防災の面でもメリットがありそうですね。また、防災という意味では、近年、木造の仮設住宅が定着してきたと感じています。東日本大震災の時もそうでしたが、能登でも約1600戸が木造の仮設住宅として整備されました。プレハブと比べて長い使用期間となることも念頭に置いた造りになっています。今回の能登半島地震のように、地震で道路等が寸断され、地域外からの資材搬入が厳しい状況となっても、木造の仮設住宅だと地元の工務店さんのご協力を頂いて作ることができるとか、被災者の方々にもより快適に住んでいただけるとか、木の良さへの認知度がより一層進む機会にもなればと思います。

市川会長 東日本大震災のときは、プレハブの仮設住宅が足りないということもありまして、相当数を木造で建てました。仮設住宅なので、もともとは転居する前提で住まわれているのですが、高齢の方はもう動きたくないということで結果的に長く住む方もいらっしゃる。そんなときは木造のメリットは大きいと思いますね。地域の文化を残していくような配慮も必要かもしれません。能登には能登瓦というものがあ
り、立派な屋根の家が多くありました。仮設住宅にも

瓦が使われているのを見て、これも大切な文化なの
だと思いました。

楠田局長 能登瓦は私も見ましたが、とても立派な
ものですね。今回の能登半島地震では、プレハブと木
造を上手く組み合わせて仮設住宅が整備されている
と思います。ご承知のとおり、プレハブはスピード感
を重視して早くできる一方、短期使用を前提にしてい
ます。一方、木造は若干工期はかかりますが、2年、3
年を経ても住み心地がいいとの声も聞きます。スピー
ド重視の判断と暮らしへの配慮、そのような考えはこ
れから大事になってくると思います。トレーラーハウ
スや2階建ての仮設住宅も目にし、仮設住宅の多様
化の現状を実感しました。

市川会長 能登で今でもネックになっているのは、
解体作業など工事に関わる人が金沢などから通って
いるという点です。移動の時間もコストもかかり、解
体作業も進まないという状況。被災された方は少し遠
くても避難所に移り、一方で工事に携わる人の仮宿
舎を現場の近くに早く多く建てるという考えも必要だ
と思いました。

楠田局長 そうですね。今年の4月から労働規制が

厳格化されている中で、行き帰りの時間だけでも相当かかるのは、現場にとって大きな制約となります。一旦別の地域に移るといのは、被災者にとって大きな心理的負担になる可能性もありますが、コミュニティ単位で一緒に移り住むことで、孤独を感じることなく、うまくいったという話もあるようです。

市川会長 木住協では、各都道府県と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」の締結を進めています。これまで27の都道府県との締結を実現しましたので、2025年は各自治体と災害時の具体的な対応についてしっかり打ち合わせを行う予定です。国も「防災庁」の議論など、防災機能の強化が議論されていますね。

楠田局長 事前に災害時の対応のあり方を考えて準備することは重要ですので、自治体との協定締結は大変素晴らしい取り組みだと思います。また、被災時に、仮設住宅を建てるにしても、民間の賃貸住宅を提供してもらうにしても、日頃から、関係業界の皆様と行政とで信頼関係が構築されていないと円滑に進めることはできません。「平時」があつての「有事」という視

点も大切にしながら、何かあった時に迅速に動けるよう、関係者で事前にしっかり準備しておくことが必要だと思います。

近年関心が高まる防犯の重要性。 ZEH+防犯など自由な発想で支援を

市川会長 リフォームに関わる部分で、安心・安全、健康、環境の中の安心の部分になりますが、防犯の話題が最近すごく高まっています。防犯に対する何かサポートの仕組みのような議論はあるのでしょうか？

楠田局長 例えば、税制としては、令和6年度税制改正でリフォーム税制を拡充し、子育て対応リフォームを追加しています。その中で、子どもだけで留守番する場合の安全などの観点から、ドアを防犯性の高いものに取り替える工事も減税の対象になっています。また、令和6年度補正予算で新たに創設した「子育てグリーン住宅支援事業」において、省エネ改修と併せて行う、防犯性の高い窓やドアへの取替えも補



助の対象となります。

市川会長 最近が高齢者の方が被害に遭っているケースも多いようですが、防犯をキーワードにリフォームを勧めるというケースも出てきそうですね。例えば、ZEHと防犯をセットにするなど。65歳以上の割合が大幅に増え、単身世帯も増えています。それにより戸建てからマンションに移っていくという流れがあると思うのですが、リフォームという選択肢も検討してほしいと思っています。地方の住宅に住む人が少なくなっていく中で、誰もが都会のマンションに行ってしまったというのでは、社会構造的にも問題があると思いますし、防犯も重要な課題だと思っています。実はいま、窓ガラスに防犯フィルムを貼ったり、防犯ガラスへの交換、防犯カメラの設置など、防犯リフォームが非常に増えているんです。

楠田局長 防犯グッズが売れているというニュースはよく目にしますが、防犯リフォームも増えているんですね。リフォームは何度もやるのは難しいので、何かの必要でリフォームをやる際に、ついでに別のリフォームもやってもらうことが重要ですが、省エネ、バリアフリーに加えて、防犯についても、もっと前面に出して、まとめてやってもらえる方策を検討してみる必要がありますね。

市川会長 日本は他国と比べてまだまだ防犯カメラが少ないので、各家庭で対策を考えていますが、個々の家庭では限界があり、インフラとして防犯を考える必要もあるのではないかと考えています。

住宅産業の担い手不足と高齢化問題。 社会的評価と働き方改革が急務

市川会長 住宅産業の課題として無視できないのが担い手不足の問題です。コロナ禍で人手不足が加速されました。住宅産業に限らず全産業で同じ悩みを抱えているようでもあります。

楠田局長 大工さんはすごい勢いで減っており、この20年で半減しています。平均年齢で見ても、他産業より高齢化が進んでいる建設業界の中でも、大工さんの平均年齢は高いです。若い人やそのご両親に、大工さんの仕事の魅力を知っていただく機会を設けたり、技術・技能を身につけやすい環境を整えたり、いろいろ取り組んではいますが、十分とは言えません。業界だけでなく、行政も一緒になって、処遇改善、働き方改革や広報など、できることは何でもやるという姿勢で取り組みを強化していく必要があると思います。

市川会長 そういう意味では、ドイツのマイスター制度という仕組みは、技能の価値を資格制度の下に顕在化させて、社会的にもその地位を認めるというもの。日本には、腕のいい大工さんはたくさんいらっしゃるのですが、所属会社や取引企業が評価しても、社会的に評価してもらえるような仕組みが確立されていないと思います。実は、日本にも「建設マイスター制度」というものがあり、木住協からも毎年数人を推薦していますが、世の中にはなかなか伝わっていないところは感じます。

楠田局長 立派な仕事であることを社会に認知されることは、若い人だけでなく、その就職に大きな影響力を持つご両親との関係でも非常に大事だと思います。

市川会長 手前味噌で申し訳ありませんが、住友林業では1988年に建築技術専門校を立ち上げ、高等学校を卒業した学生を社員として受け入れています。現在、1学年100名ほどに生徒数が増えてきています。ある程度のスキルが蓄積された時に、上級職として会社に残ってもいいですし、独立大工さんになることもできる。その際、仕事は継続していけるようにしています。2024年はパリオリンピックの後に技能五輪が開催されました。日本からも多くの技能者が世界と戦ってメダルを取っていますが、まったく報道され

ないのが残念です。

楠田局長 若い人には、技能が身につく、柔軟な働き方もできるというのはとても受けがいいと思いますし、労使ともにウイン・ウインな仕組みという意味でも素晴らしいですね。このような取組みが業界内にもっと広まっていくことを期待したいと思います。ところで、女性の働き方についてはいかがでしょうか。女性の働きやすい環境の整備は、労働環境全体の改善につながるという意味でも大変重要だと思うのですが。

市川会長 現場にはまだ配慮が必要なシーンが多いかもしれません。現場から世の中の空気を変えていくことは必要ですね。当社の学校にも女性の寮をつくったらすぐに志願があり、入学していただきました。現在、9名が在籍しています。女性を意識した対応というのは、高齢者や子どもなどを含めた社会全体にとって配慮のある対応につながりますね。

木の良さを知り、体感することで 木造利用の流れを加速する

楠田局長 SDGsも普通に語られる時代になりました。木の良さは誰にでも感じられるものですが、象徴的な木造のプロジェクトがもっとたくさん進められ、国民の皆様が木に接する機会が増えてくると、木材利用の流れが更に強まってくるのではと期待しています。

市川会長 よく例として話すのは、コンクリートと鉄骨と木造で家を建てた場合に、どれがいちばん強いのですかと子どもたちに聞くと、ほとんどの子どもが鉄骨とコンクリートと答えるんです。そこで、建築基準法で定められた同じ耐震等級で建てられた建物は、素材と関係なく性能が担保されていることを説明するんです。建物の強さを決めるのは素材ではなく、どう建てられているか、構造のあり方で決まるということ

をしっかりと説明し、1400年も経つ法隆寺の話や3つの素材ごとの良さ、コストやサスティナビリティなどの説明をするようにしています。いま国交省にもサポートしていただいている中低層の建築物の場合は、木造で建てた方が要求される性能を満たしながら価格的にも納期的にもメリットがあり、サスティナビリティという点でも有利です。中低層の建物は大型ビルと違い、標準化すれば町の工務店さんでも建てられるというメリットもあります。

楠田局長 たしかに、中低層では、木造の方が優位性がある点も多いのかもしれませんがね。今まで何となくコンクリートの方がいいかなと思われていた建物も、見直されてきているように感じます。

市川会長 おかげさまで、いまそういう流れが出てきていると思います。戦後の一時期、人の集まる公共建築物はすべて鉄筋コンクリートに建て替える流れがありました。木造建築暗黒時代と呼んでいるんですが、2000年以降は公共建築の木造化が進んできています。これが少しずつ標準化されれば、地方の中低層建築を工務店さんが手がけることも可能になります。

楠田局長 地方の工務店さんも手がけやすいというのは重要なポイントですね。中低層での木材利用の今後の広がりに大いに期待したいと思います。

市川会長 日本は資源がない国ではなく、木材資源が豊富な国なので、活用が進むようになれば、伐採する側も合理化して価格も安価になる可能性があると思っています。

難しい課題にも正面からぶつかり 夢のある国を実現したい

楠田局長 住まいへの満足度が高い人は生活の幸福度が高いと言われています。人々の暮らしに直結する住宅という大変重要な分野を担当させていただ

き、大きな責任とやりがいを感じています。特に今はデフレからの脱却の流れの中で、住宅価格、金利を含めて全てが大きく変化する時期を迎えています。従来の発想にとらわれることなく、柔軟に何をすべきかを考え抜き、速やかに実行することが求められていると思います。個人的には、価格が高くても、築年数が経っていても、質が高いものはきちんと評価される住宅市場を作っていきたい、他方、一生働いても家が買えないという夢のない国にしてもいけない、という両方の思いがあります。課題は山積していますが、ちょうど住生活基本計画の改定のタイミングでもありますので、将来の姿を思い描き、想像力を働かせながら、豊かな住生活と将来世代への良質な住宅ストックの継承を実現できるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。業界の皆さんからもいろいろお知恵をお

借りしながら施策を進めていきたいと考えていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

市川会長 ありがとうございます。人の生活を支える上で住まいの持つ意味はとても大きなものがあります。より良い住生活を実現するための、より良い木造住宅、木造建築物を提供することが私たちの責任であることを自覚し、木住協の技術開発を充実させたり、全国の支部を含めたネットワークを活かしながら、地域の文化を大切にするような取り組みをしていきたいですね。そして、質の高い木造住宅、木造建築物を建てることで将来の良いストックを積み上げていくという誇りを持って仕事をしてきている会員の皆さんを、木住協ではしっかり支えていきたいと思っています。



日本木造住宅産業協会 住まいのトレンドセミナー

第1部 2024年11月5日(火) 15:30~16:00

テーマ 「木造住宅寿命100年の米国で生まれた高耐久屋根材『オークリッジスーパー』について

オーウェンスコーニングジャパン合同会社
建築資材部門 アカウントセールスマネージャー 山崎愛氏

オーウェンスコーニング社について

まず山崎氏からオークリッジスーパーの製造・販売元であるオーウェンスコーニング社についての紹介がされました。同社の歴史や実績が解説される中、NASAと宇宙服を共同開発したり、SAMの評価上位10%のみが入れるDJSIに13年連続銘柄入り、産業のトップであるグループリーダー/ゴールドクラスに5年連続認定されているなど、世界のトップ企業であることが説明されました。

米国と日本の住宅について

続いて、日本と米国の住宅事情の違いに言及され、アメリカの住宅平均寿命は日本の3.4倍、新築の流通量はほぼ同数に対し、既存住宅の流通量は29倍もの差があると紹介。さらに日本と北米の屋根材事情の違いや、住宅の構造の大きな違いにも触れました。

またアメリカでは住宅を修繕・改修して価値を取り戻しながら住宅を維持することで、平均住宅寿命が約100年であることを解説。約30年しかない日本の住宅寿命との違いを明らかにしました。

オークリッジスーパーの保証とメンテナンス計画について

オークリッジスーパーは世界共通で10年間の製品保証とは別に、北米では50年間の施工保証があることを紹介。これは適切に施工されれば、50年間、屋根が維持できるという考えによるもの。また日本では40年間を目標としてメンテナンス計画を提案しており、シングル材は瓦の次にメンテナンスが容易な屋根材と考えていることが説明されました。

オークリッジスーパーの特徴について

ここで改めてオークリッジスーパーの特徴に言及され、①重量は瓦の約30%、スレートの約60%と軽量。屋根が軽いことで、地震による負荷が軽減 ②シングル材は原材料に天然石の上に顔料・粘土及び水ガラスを使用したセラミックコーティングを施しており、長期間にわたり自然な色合いの維持が可能 ③商品表面の一部の粒状石に耐藻に効力のある銅イオンを活用したストリークガード(AlgaeResistance(AR))加工を施しているため、高温多湿な日本でも藻が生えにくい ④グラスファイバーの芯材を使用しており耐久性が格段に向上 ⑤独自開発による「スーパーシーラント」技術(アスファルトシングル同士を接着させる技術)を採用しており、台風等の荒天による強風に対する強度が非常に高い など多くのオークリッジスーパーのメリットを解説しました。



ほかにも撥水性の高さや防水性能の高い施工構造や、塩害による錆びがないことや凍結融解を繰り返し発生する「凍害」の心配がないこと、高い雪止め性能も写真付きで解説しました。

また施工時に気になる太陽光パネルとの併用やダメージの際の差し替えも容易な点、さらに原材料取得から廃棄までの過程におけるCO₂排出量(LCA)が非常に少なく、環境負荷が低いことにも言及。数多くのメリットを挙げ、今後の日本での普及がさらに期待できることを感じさせました。

第2部 2024年11月5日(火)16:10~16:40

テーマ 「LIXIL『エコカラットプラス』商品誕生の背景と現在まで」について

株式会社 LIXIL
タイル事業部 タイル商品部 西村 羊一氏

エコカラット誕生の背景

発売から25年が経ち、今や誰もが知る内装素材「エコカラット」。その誕生の背景には、当時、住宅の高気密・高断熱化が進むことによりシックハウス症候群や結露による健康被害が社会問題に。そこで、パッシブに住環境を改善することを目的にエコカラットの開発に着手したそう。

さらに当時INAXはサステナブルな考えを基にした『人と地球を考えたものづくり』を推進。古来の建物の技術に着目する中、日本に古くからある『蔵』は、他の建物に比べて湿度が安定していることに着目。蔵の土壁にはナノサイズの孔が多く存在し、調湿機能を果たしていることを突き止め、様々な素材配合・生産条件を試行錯誤し、構想5年で製品化に成功したといえます。

エコカラットの進化

発売から25年間、エコカラットは新しい技術の開発に挑戦しデザインを進化。シンプルなデザインからフェミニンなカラー展開、高精細なデジタル加飾を用いたデザインまで幅広く展開。原画データがあれば、複雑な柄でも再現できるため、将来的にはお客様からの個別オーダーにも対応することを検討しているとなりました。

さらに最新のエコカラットプラスでは、909×303mm角のこれまでにない大きな形状のものや溶岩石の深い色合いを新規釉薬調合で再現するなど、より豊かなデザインが室内環境の可能性を広げていることに言及しました。

エコカラットの機能と採用空間での提供価値

ここで改めてエコカラットの4つの特徴である①調湿機能 ②有害物質の吸着 ③消臭効果 ④汚れ防止性能に触れ、住まいのどの空間にエコカラットを用いるのが最適なのかを解説。リビングやダイニングキッチンはもちろん、近年はランドリールームなどの洗面室や玄関にもよく用いられているとしました。

さらに近年は賃貸住宅が住まいの価値を高める手段としてエコカラットを採用するケースもあり、賃料や入居率の向上に一役買っているとのことでした。

施工が容易な新商品も登場

技能工が少ない時代に先駆け、タッカーでベースシートを壁に貼り付け、マグネット付きのエコカラットの取り付け・取り外しが簡単な「エコカラットセルフ」も登場。インテリアをおしゃれに魅せる豊富なバリエーションを揃え、新柄が発表されたら交換も容易。アイデア次第で独創的な空間を生むことが可能な商品は、今後のニーズの高まりも感じさせました。

最後に知的障害のある作家の感性豊かな作品を次々と社会へ送り出すブランド「ヘラルボニー」と連携したアイテムも発売していることに言及。素材が生み出す快適さだけではなく、多様性が生み出す心の豊かさにより、より良い住まいづくりの可能性を探求していると述べて、セミナーを終えました。



木住協主催！ 「建築基準法及び建築物省エネ法改正内容 に関する説明会」を開催

木住協は、2025年4月から運用が開始される、「建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し」、「木造建築物の壁量等の基準の見直し」及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における「省エネ基準への適合義務化」のスタートに備えるため説明会を開催。説明会では概要の説明とその対応ポイントを説明し、質疑応答も交える形で進められた。

今回の説明会の主旨は、2025年4月からの「建築確認検査」「現場審査」を円滑に行うための準備が目的。国土交通省からも木住協を含む各業界団体に説明会の開催が要請されており、法改正の円滑な施行に向けて業界をあげて対応したもの。内容は事前に各業界団体向け説明が実施され、各団体はその内容を会員向けに展開している。その中で木住協は、会員向け説明会を昨年4月に新設された研修会の充実を目的とする「研修企画推進部(委員会)」と木住協の技術のかなめの「技術開発部(委員会)」が協業で実施。木住協としても協业内コラボ開催の初めての説明会となった。

説明会は、研修企画委員会の鷺淵委員長の開会の挨拶でスタート。「木住協として事前に会員の皆様に改正内容への『疑問』を聞き取り、国交省に『照会した結果』を木住協オリジナルに『質疑応答集』としてご用意しております。少しでも多くの内容をご所属の企業様へお持ち帰りいただき、お役立てい

ただければ幸いです」との話があり、説明会が開幕。説明会の講師は、改正建築基準法は木住協・技術開発部の足立朋樹部長、省エネ法改正は旭ファイバーグラス(株)の池田昌彦グループリーダーが担当し、力のこもった説明会となった。

説明会は、東京・大阪・愛知の3会場で行われ、対面と全国をつなぐZoomウェビナーも同時に実施。3会場合計で参加者は121名と多数の方に参加いただく研修会となった。

【説明会日程】

- ・愛知会場:2024年11月29日(金) 13:00~17:00
- ・大阪会場:2024年12月 2日(月) 13:00~17:00
- ・東京会場:2024年12月 5日(木) 13:00~17:00



開会のご挨拶をする
鷺淵正憲 研修企画委員長



省エネ法改正について説明する
旭ファイバーグラス(株)の
池田昌彦 グループリーダー



建築基準法の改正について
説明する足立朋樹 技術開発部長



青木広美 研修企画推進部長



会場でのリアル説明会を開催(写真は東京会場)

「商談に使えるスピードスケッチセミナー」 を開催

1種A正会員ボラテック(株)京葉事務所において、「商談に使えるスピードスケッチセミナー」を、営業職、アドバイザー職、設計職の16名が参加して開催した。

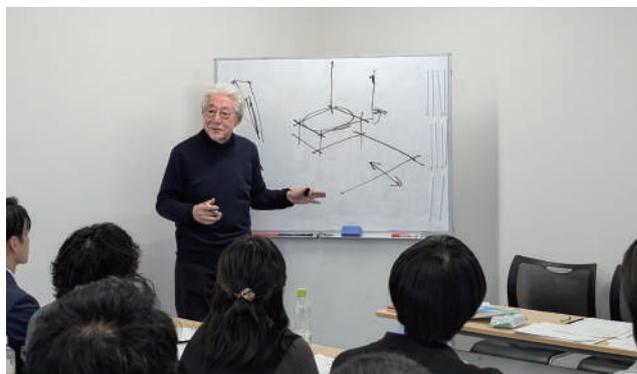
講師には、ヤマハ楽器において国内外の様々なアーティストのギターデザインを手がけた長谷川矩祥(ハセガワ ノリヨシ)氏を迎え、セミナーは軽快に進められた。



長谷川講師は、「最近ではパソコンを使ってお客様との打合せに臨む営業もいます。接客現場では、コンピューターもいいのですが、もっとお手軽で簡単でより効果的な鉛筆一本で出来る『手描きスケッチ』によるコミュニケーション営業を推奨したい。」と話す。

セミナーは、お客様と会話する商談の場面かのように、参加者と講師が、コミュニケーションを図りながら絵になっていくのでわかりやすく、参加者も実際に描くことも多くあり、コミュニケーションスケッチのコツを得るものであった。

3時間を超えるセミナーは、日ごろの緊張感のある業務から開放された楽しい時間となり、少しでも実践できるように、継続して手描きスケッチを取り入れていきたいと、参加者のセミナー後の感想が多く寄せられた。主催者としてこのようなセミナーをもっと広めていきたい。

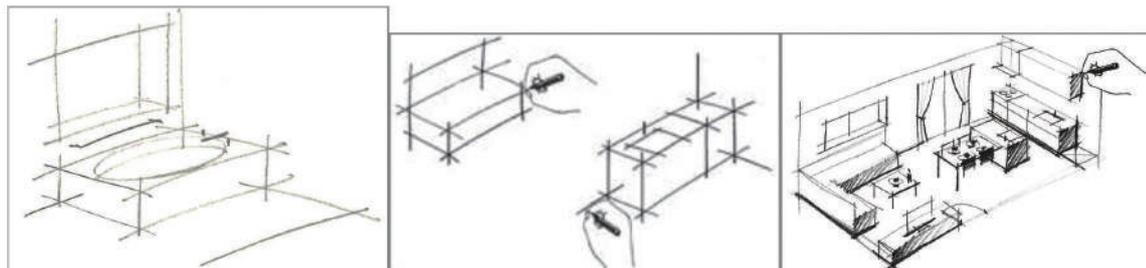


■ 初中級編：住宅営業職向け

スケッチの基本を学びます。

例えば、浴槽(パーツ)を簡潔に描き、それをほんの数秒で浴室(空間)に展開させる早業を伝授します。

ポイントは「いかに省略するか」です。



講師プロフィール

グラフィックデザイナー 長谷川 矩祥氏
1964年日本楽器製造(現ヤマハ)入社
国内外の様々なアーティストのギターをデザイン
2005年デザイン・ハセノリ設立
空間プランナー、インテリアパース、スケッチ等
研修講師の分野で活躍中

セミナー開催希望(無料)受付中 お問い合わせ窓口: 研修企画推進部 担当: 青木・窪田

技術開発委員会主催 視察会を開催

例年になく残暑がおさまらない令和6年10月21日、穏やかな季節風「あいの風」が吹き(初夏から秋にかけて北東より吹く、涼冷な卓越風)、北アルプスの伏流水の恵み、夏季の豊富な日射にあふれた立山連峰を望む富山県黒部市にあるYKKグループの「パッシブタウン」と「I-TOWN」の視察会を実施した。

参加者一行は北陸新幹線が停車する黒部宇奈月温泉駅で集合し、そこからバスに乗り20分位の所にある黒部市のパッシブタウンへと向かった。途中、このエリアには高層建物が無い為、早くから視界に大型クレーンや建築中の建物が目に入ってきた。

富山県黒部市 YKK パッシブタウン第5街区

パッシブタウン構想は、YKKグループの技術拠点・富山県黒部市における、持続可能な社会にふさわしいローエネルギーな「まちと住まいづくり」を目指す取り組みとして、2013年に発表された。構想段階より敷地全体のランドスケープから基本計画がされて、第1街区から第5街区まで、それぞれ別の設計者が担当する。

2016年竣工の第1街区及び第2街区は建替えによる賃貸住宅、及び2017年竣工の第3街区はリノベーションによる賃貸住宅で、建物性能(断熱・気密)の追求だけでなく、黒部の自然エネルギー「あいの風」・「地下水」・「太陽熱」を活用したパッシブデザインによる住まいづくりを提案した建物となっている。また、2022年竣工の第4街区の平屋建て保育園からは、パッシブデザインによる省エネの取り組みに加え、再生可能エネルギーによる創エネ・蓄エネにも取り組み、富山県産材の杉無垢を採用した建物の木造化によりカーボンニュートラルを目指し、ZEB認証の取得、またキッズデザイン賞も受賞した。

そして今回の第5街区が、パッシブタウン最終にして最大の街区プロジェクト。コンセプトは、「持続可能な森林資源の循環活用による北陸初の木造中高層集合住宅でCO₂固定化」と「Power to Gasによる再生可能エネルギーのシーズンシフト」として、これらによりカーボンニュートラルの実現を目指す。

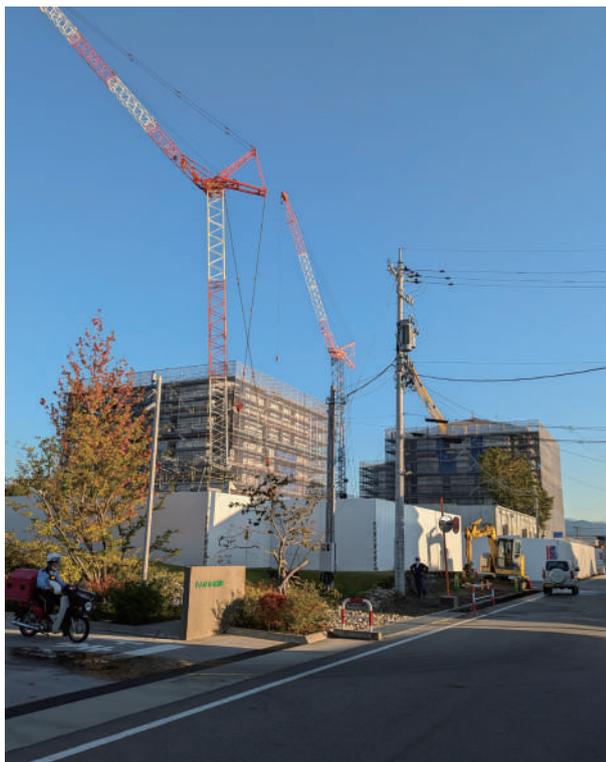
この街区は、オーストリア出身の建築家であるヘルマン・カウフマン氏が基本計画・基本設計を行い、竹中工務店が基本設計と実施設計、施工を担当する。また、カウフマン氏はこれまで700件以上の木造建築を設計してきたが、そのほとんどが欧州でのプロジェクトで、拠点から離れた



建築中のパッシブタウン第5街区 P2Gを実装する7階建てC棟

海外ではカナダでの1件(高層木造建築18階建て「ブロックコモンズ」)に続き、今回が2件目となる。

工期は2023年10月～2025年3月の予定で、建物計画は木造とRC造のハイブリッド共同住宅、6階建てのA棟・B棟と、7階建てのC棟の3棟全64戸を建設する。これら住宅棟と駐車場棟、集会場棟を回廊でつなぐ計画である。



建築中のパッシブタウン第5街区の3棟

富山県産材を豊富に活用した 木造プレファブユニット工法

バスを降り、まずは(株)竹中工務店の現場事務所に伺い、名古屋支店設計部:永岡 久氏と作業所長:野岸 但氏からこのパッシブタウン第5街区のコンセプトと事業計画について説明を受けた。

設計:永岡氏からは、「地域産材の活用にあたり木材使用量が多いことと富山県の木材伐採時期が年2回しかないため、通常は設計が完了してから木材調達を始めるのだが、今回は設計前から森林組合と木材調達方法について検討した。」との話があった。この計画では、第4街区で確立した地元森林組合との繋がりから、使用する製材量1670㎡の木材のうち、87%にあたる1450㎡の杉の製材を富山県から調達している。出来る限り県産材の利用を促進するため、住宅棟の外装は杉板張りとし、駐車場棟の外装も杉の格子を採用した。しかし、柱材だけは強度の関係もあり、信州カラマツの集成材(300×400)を採用した。

ここからの説明は、事務所から現場作業場内に場所を移し、実際のプレファブ化した各試作ユニット等や3階フロア内部を見学した。

この建物の構造計画では、1階部分や各棟中心にある階段室のセンターコアにはRC造を採用し、センターコア6~7層分を耐震壁として全ての地震の水平力を負担する計画となっている。それにより外周部の柱は鉛直荷重だけの負担となり、柱・はり・外壁・床を全てプレファブ化し、工



横文彦氏が設計した第2街区は、住居と商業施設の入るモールが一体となっている。

場でメンブレン型の耐火被覆の石膏ボードを貼り、現場では組立施工だけとした。また、床板はCLTパネルだけでは遮音性の問題もあったことから、工場でCLT上に鉄筋を組みコンクリートを打設した。RC合成床版の耐火構造とし、天井面側をCLTパネルの木部現しとした。外壁についても杉板張りとするため、新たに防火構造30分間の大臣認定を取得し、断熱材、気密シート、石膏ボード貼りまで工場製作とし、現場組立が終わってサッシを取付け、外壁仕上げの木板を貼った。これらのプレファブ化により、1フロア当たりのユニットが108ピースとなっている。

作業所長:野岸氏からは、「主要構造部の柱・はり・外壁・床の完全プレファブ化に拘り、黒部市は年間約半分の178日が雨天なので、木材・石膏ボードの雨掛り対策の養生を徹底した。また、その効果により現場工数が30%台となり、70%の合理化が実現できた。」との話があった。

国内の共同住宅で初めてP2Gにより 再エネの最大活用を目指す

再生エネルギーの最大活用では、省エネ・創エネだけでなく蓄エネを採用し、省エネ性では建物外皮の高断熱・高気密化、昼光利用・日射遮蔽(パッシブデザイン)による電力需要量の削減を図った。その上で、黒部市は冬季日射量が少ないことから蓄エネとして、国内で初めて実装するP2G(Power to Gas)を活用した。P2Gとは、春から秋にかけて太陽光発電で得た余剰電力で、水の電気分解を利用してグリーン水素を生成貯蔵し、日射量の少ない冬場には燃料電池で発電して、各住戸に電力の供給ができる。今回は、C棟のみに実装している。

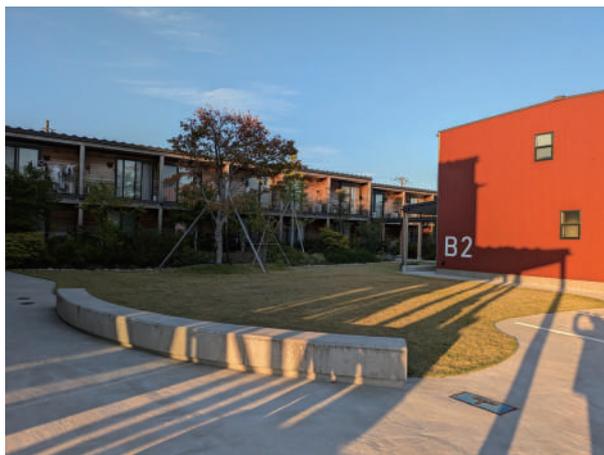
富山県黒部市 YKK I-TOWN A・B街区

次に向かった見学先のI-TOWNは、東日本大震災をきっかけに本社機能の一部を、黒部事業所に移転したYKKグ

ループの社員寮である。現在、A・B街区に9棟(全94戸)の住宅棟とセンターハウスの合計10棟が完成し、今後、C・D・E街区の開発が計画されている。最終的には270戸の大きな「まち」となる予定。この建物やアーケードの構造材はJAS認定を受けた集成材を採用。外壁には富山県産の杉板を使用し、建物妻側はガルバリウム鋼板仕上げとし、赤・濃緑・黒の3色で棟ごとに色を変え、街並みに変化を与えている。

また、この建物では木材活用によりCO₂を固定し、高気密高断熱による「小」エネルギー化や太陽光・バイオマスポイラーによる自然エネルギーの活用で脱炭素社会の実現を目指している。さらに、建物の省エネ性能を示す「BELS」では、最高評価の★★★★★(ファイブスター)も取得している。

ご案内頂いたYKK不動産(株)志水 宏朗社長からは、



「TOWN」は全棟木造2階建て、地域の風景に調和する街並みを目指した。

「この社員寮は建物自体の雰囲気も良いが、特にセンターハウス2階の談話コーナーから立山連峰が一望でき、社員間の交流の場として活用されている」との話があった。

2日目 立山黒部アルペンルートをいく

2日目は富山県の「立山駅」から立山黒部アルペンルートを抜け、長野県大町市の「扇沢駅」へ向かう。途中、標高2450mの室堂では、現存している日本最古の木造の山小屋「立山室堂」を見学した。室堂内部の柱は、あの豪雪に埋もれても潰れない太い美女平の立山スギが使用され、1726年に再建され約300年の年月が経っている。また、1995年には国の重要文化財に指定された。

その後、2024年をもって最後の運行となる立山トローリーバスに乗り、途中で支柱が1本も設けられていないワンパン方式を採用したロープウェイを乗り継ぎ、あの「世紀の大工事」と呼ばれた黒部ダム(標高1470m)を見学し、長野駅で逢坂委員長の挨拶後、二日間の日程は無事終了し散会となった。



日本最古の木造の山小屋「立山室堂」前にて記念写真



「立山室堂」の内部、豪雪にも耐える立山スギの柱



乗車したゴンドラ上部に作業員2名が…



「世紀の大工事」と呼ばれた黒部ダム、7年もの月日と総工費513億円、延べ1000万人もの人手により完成した。

今回の視察会は、今後の木造耐火建築の可能性として、非常に興味深く、有意義な視察会であったかと思えます。

また、最後に今回の視察会の開催に向け、各種調整等でご尽力を頂きました(株)竹中工務店 名古屋支店設計部 吉岡英一氏、YKK AP(株) 湓谷 佑介氏には、深く感謝申し上げます。

全国のテストセンターで 木造HC資格試験を実施

営業・技術編の基礎検定に挑戦して225人が合格

今年度で24回目を迎えた木造ハウジングコーディネーター(HC)資格試験が、全国に300か所以上設置されているテストセンターにおいて12月3日(火)または4日(水)のいずれかの日に実施された。木造HC資格試験には、多数の学生および非会員企業からの受験者を含め、全国で292人がチャレンジ。試験後の12月11日(水)に試験審査会(審査員長=上杉啓・東洋大学名誉教授)を開催し、279点以上(かつ営業編140点以上、技術編128点以上)を得点した225人が晴れて木造ハウジングコーディネーターとして認定された。

木造ハウジングコーディネーター(HC)資格試験は、優秀なコンサルティング能力を有する住まいづくりのエキスパートを育成し、住宅営業職や技術者の社会的評価を高めると同時に、木造住宅業界の健全な発展などを目的に、木住協が2001(平成13)年に制度化した。

今年度の学習方法は対面型講習会を東京・大阪・名古屋の3都市において開催し、WEB講習会は約1か月半の長期間受講を可能とした。また、毎回改訂している想定問題集は実際のデジタル試験を想定し、WEBを活用した「電子版想定問題集」とし、PC・スマホ・タブレットがあれば時間や場所にとらわれることなく学習できるようにした。アンケート結果からも学習の機会が増えたなど、高評価をいただいた。

資格試験は営業編と技術編の2科目に分け、受験者は各200問ずつの計400問に挑戦。今回の資格試験には対面式及びWEB配信による講習会を受講した約230人のほか、テキスト購入により自宅や勤務先などで試験勉強に取り組んだ人も含め、計292人が受験した。この中には在学中の学生が14人、また、非会員企業の28人も含まれ、すそのの広がりを見せた。全国に設置されたテストセンターのうち、北海道から九州・鹿児島県まで34都道府県、計100か所の試験会場に分散しての受験方式となった。受験会場となるテストセンターは受験者各々が、移動負担の

軽減や利便性を考慮に入れながらネットで簡単に予約できる。受験当日、テストセンターでは、本人確認の後、私物はロッカーに収納。試験室は、パーティションで他と隔離され、試験中は試験官が監視カメラなどにより監視するなど、厳格な運営体制が敷かれていた。

営業編、技術編とも60分間という時間内に、パソコン画面に表示される各200問の設問から二択式で正解をボタンクリックで解答する必要があり、早々と解答を終え退室する受験者がいる一方で、制限時間ぎりぎりまで解答を見直している受験者も多く見られた。

約7,300人を超える木造HCが全国で活躍

木造ハウジングコーディネーター講習会・資格試験

対面講習会のWEB配信と「想定問題集」のデジタル化

PC・スマホ・タブレットがあれば、どこでもOK

決められた期間の好きな時間に受けられるので時間に拘束がありません

【想定問題集】のデジタル化により学習のしやすさで学力アップ

自宅や職場で受講できるので移動負担はほぼゼロ

分りやすいわかりやすいシミュレーションで学びやすい

学び方のご提案

資格試験会場は全国テストセンター

全国に多数の会場を指定し受験には都合がよい

お好きな試験会場で受験試験は紙からデジタルへ

試験室はノンデジタルシステム安心して受験できます



試験審査会では両編で279点以上(かつ営業編140点以上、技術編128点以上)を得点した受験者を合格させることに決めた。最高得点は393点。225人が合格した。合格率は77.1%と前回試験より0.5ポイント低下した。平均点は311.1点で、前回よりも約3.2点下回った。

木住協では上位得点者の成績優秀者表彰式を1月14日にオンラインにて開催した。今回の合格者を加えると、木造ハウジングコーディネーターの資格認定者は延べ7,355人に増え、全国の会員企業などで活躍している。

業務・広報委員会 視察会

～大洲市・梶原町で町おこしの取組みを視察～

木住協 業務・広報委員会は2024年11月7日(木)～8日(金)にて愛媛県大洲市と高知県梶原町を視察(10名)。大洲市では、官民連携による歴史的資源を活用した観光まちづくりについて、現地で町おこしの中心で活躍する「一般社団法人 キタ・マネジメント」様から学びを、梶原町では梶原町役場 森林づくり脱炭素推進課から梶原町の概要・まちづくり・木材利用の取組みなどを講義いただき、隈研吾の建築の原点となる木造建築や手掛けた建物を視察した。

～官民連携で街を再生した愛媛県大洲市の熱い取組みに触れた一日～

11月7日(木)の視察会初日は、大洲市を訪問した。

大洲市は江戸時代から昭和初期にかけて主要産業の「和紙」や「木蠟」、「養蚕製糸」で発展してきたが、2017年の時点で課題を抱えていた。人口減少・少子高齢化・若者流出、歴史的資源の保全、空地・空き店舗、地域コミュニティの衰退など…。そのような中、若手中心のNPO法人YATSUGI(やつぎ)が中心になり町おこしイベントを実施、町おこしの機運が高まる。町おこしの軸を宿泊に定めた大洲市は、2018年4月5日に町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりのための「官民連携協定」を宿泊施設運用会社・空き家活用ノウハウを持つ一般社団法人・地域銀行と締結。全体の取りまとめと運営を行う「一般社団法人 キタ・マネジメント(以降キタ・マネジメント)」を2018年7月に設立し①まちなみ景観保全②地域経済活性化③雇用創出を目的に活動を開始。

その後活動を続けたキタ・マネジメントは、2022年度の観光庁長官表彰を受賞。実施した施策の「1.民間企業等を巻き込んだ高付加価値なコンテンツ造成・地域独自のCRM(顧客関係マネージメント)導入・財源確保により、得られた収益を地域に再投資して継続的に自立・自走できる地域づくりを実現している先進的な重点支援DMO

(観光地域づくり法人)」「2.日本初の城泊であり、1組単価110万円以上の「大洲城キャッスルステイ」を実施。」「3.LINEと連携した「大洲パスポート」を導入し、地域内回遊を促進」が評価された。また、2022年と2023年の「世界の持続可能な観光地トップ100選」にも選定され世界からもその活動が目まぐるしく注目されている。

今回、業務・広報委員会の視察会ではキタ・マネジメントの高岡公三代表から、具体的な観光まちづくりの活動事例を紹介いただいた。



一社)キタ・マネジメント代表理事・事務局長の高岡公三さん。
参加者一同は大洲市の観光まちづくりについて熱心に耳を傾けた。

～「NIPPONIA HOTEL 大洲城下町」は観光まちづくりのエンジン～

観光まちづくりの中心となるコンセプトは、「NIPPONIA HOTEL 大洲城下町」を軸とした「城下町全体が一つのホテル」。現在、ホテルとしては26棟31室が点在し、大洲のまち全体をひとつのホテルと見立てた分散型ホテル。客室やフロント、レストランがまちに点在しており、明治期の豪

商の邸宅やかつて大洲の産業を支えた蔵などが立ち並び、城下町を巡り、歴史と文化を感じる仕掛けとなっている。現在、大洲市に進出した事業者数は24事業者で、雑貨・カフェ・バーガー・クラフトビール等で大洲市の観光を盛り上げ、新規雇用者も増えており経済波及効果(2020～

2023年度 調査会社調べ)は約29億と実績をあげている。



NIPPONIA SADA棟。大正期の浦岡邸を活用したホテル・レストラン棟。(2020年7月OPEN)



NIPPONIA TAKE棟。江戸期の村田邸と明治期の伊藤邸を活用したホテル棟。(2022年4月OPEN)



「現代の快適性を加えつつ、できるだけ当時の空間を残している。そのため、断熱性や気密性は高くないが、日本家屋の味わい深い歴史をより感じていただけるここならではの特別な空間」がホテルのコンセプト。

～「もっと全国に知名度を！」あっと驚く企画が効果絶大～

仕掛けを行う大洲市ですが、高岡代表は「それでも大洲市は全国的に知名度がない」と話す。常識もコストも無視していいからアイデアを出しあう「妄想会議」を開催。そこで日本で初めてのお城に泊まる「大洲城キャッスルステイ」が誕生した。9時から17時までの一般開放の時間は使えない、客室にする際、釘は一本も使ってはいけない、火も水も使えないなどと、天守宿泊にはさまざまな制約がある中、キッチンカーやトイレカーの活用、コンテナを改造した浴室の設置などで解決したという。宣伝効果は絶大で、

日本のメディアだけでなく海外からの取材もあり、一泊2名で120万円、最大6名宿泊との超高額にもかかわらず、2020年7月から現在まで51組が宿泊しており、うち8組は外国人が宿泊されたとのこと。

今回の大洲市での視察会では他に「臥龍山荘」も見学し、各所の視察後に意見交換会を行い初日は終了した。



天守雛形と呼ばれる江戸時代の本組み模型。復元のための重要な資料となった。



日本初の天守閣の宿泊施設は、吹き抜けのある解放感満載の空間。



明治21(1888)年老朽化により、惜しくも解体された天守は、その後、大洲城を愛する地元住民の城郭への保護活動と、市民による寄付等によって2004年に復元された。

～隈研吾さんの木造建築の原点はここ「栲原町」～

隈研吾さんと栲原町の出会いは1987年。栲原公民館（現在のゆすはら座）の保存運動に関わっていた高知県在住の一級建築士の小谷匡宏さんが、隈研吾さんを栲原町に招いた。栲原町を訪れた隈研吾さんは、栲原公民館の木造建築に感銘を受けて、自身も保存活動に携わるようになる。

そこから、隈研吾さんと栲原町の関係が始まった。栲原産の木材を使って、雲の上のホテル(1994年～2021年※現在建替に向け更地となっている)、栲原町総合庁舎(2006年)、雲の上のギャラリー(2010年)、まちの駅「ゆすはら(マルシェ・ユスハラ)」(2010年)、YURURIゆすはら(2018年)、雲の上の図書館(2018年)と、栲原町に様々な施設が生まれた。

今回、栲原総合庁舎の議場にて、栲原町役場 森林づくり脱炭素推進課・上田課長から栲原町の概要・まちづくり・木材利用の取組みなどを講義いただき、その後、観光案内

人のガイドで隈研吾建築を含む木造建築を視察した。



栲原総合庁舎は防災の拠点機能、住民の利便性、環境と栲原産材の利用を主軸に2006年に誕生した。



ゆすはら座は、1948年(昭和23年)に建設された建物で、現在の地に移転復元したもの。この建物は、大正時代の和洋折衷様式を取り入れた建造物で、モダンな外形に花道のついた舞台、2階の栈敷席、天井の木目の美しさ、また、高知県下では唯一の木造りの芝居小屋で、芝居や歌舞伎、映画上映など住民の娯楽の殿堂「栲原公民館」として親しまれてきた。しかし、維持運営上の問題から一時は取り壊しの決議がされたが、各方面からこれを惜しむ声が高まり、町にとって貴重な建物であるとし、町保護有形文化財に指定。移築して保存されることになった。隈研吾さんも保存活動に携わっている。



梶原町がめざす「人と自然が共生し輝く梶原構想」の中核施設として、2018年に建築された図書館。建築には梶原産の木材を活用しており、千百年余の梶原独自の文化を保存・継承し情報の発信基地となることを目指している。館内にはボルダリング設備やカフェを併設し、知の拠点として学びの場であるとともに、様々な方々との世代間交流ができる憩いの場、ゆったりと語り合える空間を演出している。



梶原町の特産物販売と、ホテルが融合したまちの駅「マルシェ・ユスハラ」は、梶原町の顔として、多くの旅人をお出迎えしている。まちの中の「森」というコンセプトを映すように、施設内には杉丸太の柱を林立させ、森の中を巡る空間を演出している。



雲の上のギャラリー(2010年)は森のような建築物を作り、梶原の森の中に溶け込ませたいという思いから始まった。梶原産の杉を繰り返し組み上げていくことで、周囲の大自然と調和しながら「梶原の象徴」としての迫力ある存在感も表現している。ギャラリースペースでは隈研吾さんの小さなミュージアムの展示をしている。

今回、2日間の視察会では大洲市・梶原町の2つの町のまちづくりについて大いに学んだ。高齢化と人口が流出する中、町が持つ魅力を明確にし、町づくりの切り口として住まわれる方々が考え導き出して活かしていた。今回の視察会で、参加者一同の心には同時に地域への愛着や誇りが強く、熱く伝わった。大変充実した視察会は梶原町の視察をもって終了した。

生産技術委員会主催 研修見学会

伝統と革新の「匠の技」と 近代建築三大巨匠の「有機的建築」を訪ねて

今年の夏は、酷暑であった。やっと涼しさが訪れてきた頃、2024年10月30日、生産技術委員会では、阪神の六甲山地のふもとで研修見学会を実施した。新神戸駅近くの「竹中大工道具館」は、ものづくりの楽しさが感じられる大工道具の博物館。芦屋川東岸の六甲山地からのびる丘陵の斜面に階段状に建てられた近代建築三大巨匠と称される建築家が設計した「旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)」を訪ねた。



「竹中大工道具館」日本で唯一の大工道具の博物館

六甲山地のふもとにある新神戸駅近くの竹中工務店ゆかりの地に「竹中大工道具館」はある。大工道具には、日本人ならではの美意識や心遣いが秘められている。ものづくりの国に生きる楽しさ、素晴らしさ。新しい気づきに満ちた道具との出会いの場となり、伝統のものづくりに新たな刺激があった。

建物の各所には大工や左官、瓦師などによる伝統の職人技がちりばめられており、また同時に最先端の建築技術も展示され「匠の技の数々を肌で感じられる場」であった。



国指定重要文化財「旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)」は、「櫻正宗」の銘柄で知られる灘五郷の一つ、魚崎郷の山邑酒造株式会社(現在の櫻正宗株式会社)8代目当主・山邑太左衛門が建てた別邸である。当時、東京の旧帝国ホテル建設のために来日していたアメリカの建築家、フランク・ロイド・ライトの弟子の遠藤新と友人であったため、ライトに設計を依頼した建物である。大正13(1924)年に竣工、今年でちょうど100年を迎えた本建物は、芦屋川東岸の六甲山地から

延びる丘陵の斜面を上手く利用して、階段状に建てられ、そのため、4階建てでありながら、どの断面も1階または2階までの構造となっている。六甲山地の緑と一体化し

たこの景観を損なわないために、芦屋市は本建物の北側の土地を買い上げて、山手南緑地として整備し、景観が保護されている。

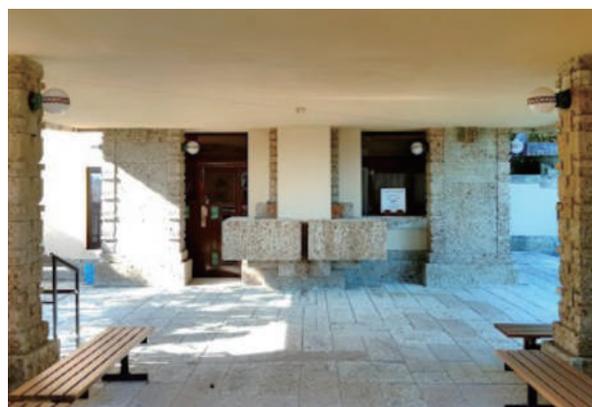


ライトの建築の特徴の一つであるキャンティレバー。壁よりも外側に飛び出した庇がキャンティレバーにあたる部分で、これを「夏帽子」とたとえた。「夏帽子」の帯部分には、擬石飾りが巡らされている。



2階の応接室の大谷石製のマンテルピースや東西の大きな窓、左右対称に統一されたデザインが特徴的である。

各部屋の天井付近には、小窓が設けられており、天井照明がないため、その多くは自然光を採りこむ役割を担っている。小窓の外側には幾何学模様が施された擬石飾りが設けられている。



3階には南より8畳・6畳・10畳の和室が3間続きになっている。ライトの原設計に和室があったかどうかは不明らしいが、施主の強い要望により実現したようだ。



4階の食堂は天井が最も高く、四角錐の形は教会のような雰囲気があり、幾何学模様が施されたマホガニー製の飾りや三角形の小窓が特徴的であった。



備中松山城

岡山県



全国各地に現存する名城は、築城された時代や地形によって様々な外観を持っており、天守閣、櫓、御殿、鎧門など城郭建築についても興味深いものがある。

今回は、「天空の城」と呼ばれる山城の中でも、唯一築城当時と変わらない天守閣が現存している備中松山城についてご紹介しよう。



雲海に浮かぶ現存天守が絶景の「天空の城」

「備中松山城」は、岡山県高梁市にそびえる標高約430メートルの臥牛山の山頂に建つ「山城」である。全国に天守が現存する城が12城あるが、その中で「山城」の形態をとるのはこの城のみである。

鎌倉時代の地頭・秋庭重信が砦を築いたのが始まりと

され、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝地であったため、戦国時代には激しい覇権争いのため城主がめまぐるしく入れ替わった。関ヶ原の戦いの後に徳川幕府の直轄地となると、城番として小堀遠州(政一)が赴任した。作庭の名手として名高い遠州は、山麓に御根小屋御殿を建てるとともに、臥牛山



の尾根上に曲輪を並べて三の丸、本丸に至る連結式縄張りに着手した。この後、高梁藩主となった水谷勝宗が山上の城郭の大修築を行い、天和3年(1683年)に天守とともに二重櫓や大手門が築かれ、現存する城の全容が完成した。

「備中松山城」の見どころは、雲海に浮かぶ天守閣の冬の絶景がよく知られているが、これとともに麓から山頂に続く巨大な石垣群も忘れてはならない。登城坂に高さ10メートル以上の切り立った石垣が続く様は圧巻で、坂を登りきった先に難攻不落の天空の城が聳え立っているのである。

難攻不落の山城のなごりがある 二層二階の天守

「備中松山城」の天守は高さが11メートルほどで現存するものでは最も小ぶりだが、難攻不落の山城らしいなごりをよく見ることができる。木造本瓦葺き二層二階で、大

屋根は入母屋造りで両端に鯨瓦(しゃちがわら)が取り付けられている。破風は、一層上部の西面に千鳥破風、北面・東面に入母屋破風、南面に向唐破風が付けられている。天守に付属して、西面に半地下の付櫓(廊下)が連結していて、ここからの入り口から天守に入ることができる。

建物内部は、一階に調理や冬の暖をとるために囲炉裏が掘られているが、城内で火を使うことは禁じられおり使

われることはなかったようだ。一段高い場所にある「装束の間」は、城主の御座所とされ、城が攻められた時には城主が自害をするための場所であったといわれている。床下に石を入れて隙間をなくし、忍者が侵入できないように工夫されている。

二階には、「御社壇」と呼ばれる舞良戸(まいらど)で仕切られた部屋がある。城主・水谷勝宗が天守を築くにあたり勧請したもので、藩の守護として三振の宝剣を安置し、天照皇大神や羽黒大権現など九柱の神を祀っている。

晒し天井の古い木組み構造に残る手斧(ちような)と槍鉋(やりがんな)の跡が見事で、壁面は腰板張りである。出窓は、外から内部が見えにくく、内からは広角に外の様子を見ることができる縦連子窓(武者窓)となっている。

「備中松山城」 国重要文化財 現存天守

天守構造	複合式望楼型二層二階
別名	高梁城
城郭構造	山城
建造主	水谷勝宗
建造年	天和3年(1683年)
所在地	〒716-0004 岡山県高梁市内山下1
電話	0866-21-0461(高梁市観光協会)
開館時間	4月～9月 午前9時～午後5時30分 10月～3月 午前9時～午後4時30分
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)
入館料	大人500円 小・中学生200円

税務談話室 令和7年度 税制改正

(与党税制改正大綱から)



令和6年12月20日与党の令和7年度税制改正大綱が公表されました。

昨年度まではこの税制大綱が閣議決定され、国会で可決・成立となっていました。今年度は与党のみでの衆議院の可決ができず、この改正案がこのまま可決するか不透明な状況です。

1. 103万円の壁問題

一部野党が主張している103万円の壁については、「税制改正の基本的な考え方」において、178万円を目指して来年から引き上げるとしています。

103万円の壁と言われているのは、扶養親族の所得が、給与所得控除最低額55万円と基礎控除額48万円の合計額103万円を超えると、扶養控除が受けられなくなる問題です。

この壁について、与党の改正案では、基礎控除額を58万円に、給与控除最低保証額を65万円に引き上げることで、123万円まで引き上げました。また新たに特定親族特別控除を新設し、大学生アルバイトの合計所得金額が85万円を超えた場合でも親が受けられる控除の額が段階的に遞減する仕組みが導入されました。

(1) 基礎控除額の引き上げ

合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額を10万円引き上げる。

合計所得金額	現 行	改正案
2,350万円以下	480,000円	580,000円
2,350万円超2,400万円以下	480,000円	480,000円
2,400万円超2,450万円以下	320,000円	320,000円
2,450万円超2,500万円以下	160,000円	160,000円
2,500万円超	0円	0円

(2) 給与所得控除の引き上げ

給与所得控除について、55万円の最低保証額を65万円に引き上げる。



(3) 特定親族特別控除（新設）

扶養親族の合計所得金額が58万円を超えると扶養控除による控除はできなくなりますが、19歳以上23歳未満の同一生計親族らについては、その親族の合計所得金額が123万円以下である時は一定額を控除する。

親族の合計所得金額	控除額	親族の合計所得金額	控除額
58万円超85万円以下	63万円	105万円超110万円以下	21万円
85万円超90万円以下	61万円	110万円超115万円以下	11万円
90万円超95万円以下	51万円	115万円超120万円以下	6万円
95万円超100万円以下	41万円	120万円超123万円以下	3万円
100万円超105万円以下	31万円		

2. 住宅ローン控除関係

平成6年度の税制大綱において、高校生年代の扶養控除の見直しに併せて、子育て世帯への支援策を検討するとしていましたが、今年1年の時限的な措置として令和6年の上乘せ制度が延長されました。

(1) 特例対象個人のローン控除（令和7年12月31日までに居住）

① 借入限度額等

住宅の区分	借入金限度額	控除率	控除期間
認定住宅	5,000万円	0.7%	13年
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	0.7%	13年
省エネ基準適合住宅	4,000万円	0.7%	13年

② 東日本大震災被災者

住宅の区分	借入金限度額	控除率	控除期間
上記①の全ての住宅	5,000万円	0.9%	13年

③ 特例対象個人

イ. 年齢40歳未満であって配偶者を有する者

ロ. 年齢40歳以上であって年齢40歳未満の配偶者を有する者又は年齢19歳未満の扶養親族を有する者

(2) 子育て対応改修税額控除

令和6年12月31日までとなっていました「子育て対応改修税額控除制度」が1年間期限延長されました。

3. その他

(1) 買取再販住宅に係る不動産取得税の特例措置の期限が2年間延長されました。

(2) サービス付き高齢者向け住宅を取得した場合の固定資産税の税額の減額措置及び不動産取得税の税額の減額措置及び課税標準の特例措置の期限が2年間延長されました。

富士教育訓練センターの協力を得て技能者育成を目的に 『木造大工及び工事管理者初級』の研修会を実施 会員企業の若手技能者7名が 延べ118時間にわたり木造軸組工法の基礎を受講

木住協では、平成26年度より生産技術委員会生産管理WGにおける若年大工技能者の確保、育成に向け、木住協会員が共同で利用できる教育訓練の仕組みおよび実施に向けた検討を行ってきた。それらの検討の成果として、今回も職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会富士教育訓練センターの協力を得て、昨年12月2日から20日の期間中に19日間にわたり「木造大工及び工事管理者初級」技能講習を実施した。今回の講習には、石友ホーム株式会社(本社=富山県高岡市、石灰一友社長、1種B会員)の関連会社から7名、島根県松江市にある土建会社から1名の総勢8名が参加。延べ118時間の実習に励み、現場での安全管理や木造軸組工法の概論などの座学に加えて、墨付けやノミ金物を使用してのホゾ加工を体験するなど、本来の「ものづくり」の心構えも意識した教育を受け、プレカット部材を用いての建て方実習を行った。同訓練の概況と木造技術の将来を担う若手技能者たちの奮闘をレポートする。

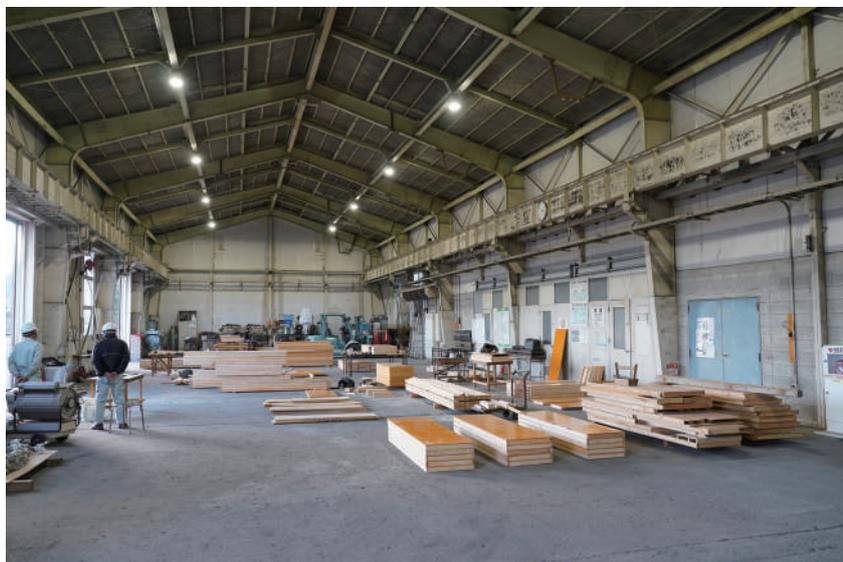


「木造大工及び工事管理者初級技能講習」は、入社して間もない5年未満の若手技能者を対象に参加希望を募り実施している。今回の受講者は、石友ホーム(株)関連会社ですでに施工現場で作業や現場管理業務に携わっている7名、さらに施工監理の業務を行っている1名の総勢8名

が参加。さらなる技術力向上と確かな基礎知識の習得を目指し、同講習を受講した。

同講習において受講生は、休日を除く20日までの期間中、センター内の寮に入寮。講習に集中できる環境に身を置き、目の前に美しい富士山を望む豊かな自然に囲まれた環境の中で、木造建築技術の基礎をじっくりと学ぶ貴重な日々を過ごした。

またこの施設は設備が充実しているのも特徴で、座学により知識を身に付ける教室はもちろん、鉄筋・型枠の組立て実習や本格的な鉄骨躯体の組立て解体作業が行える屋外実習場や、天井クレーンを使用したクレーン運転や玉掛け実習などを行える屋内の機械実習場、さらに気分転換の運動だけでなく雨天時には遅れなくカリキュラムを進行できる体育館などを備えている。





5つのカリキュラムでものづくりの心構えや基礎知識、安全性の高い技術を身に付ける

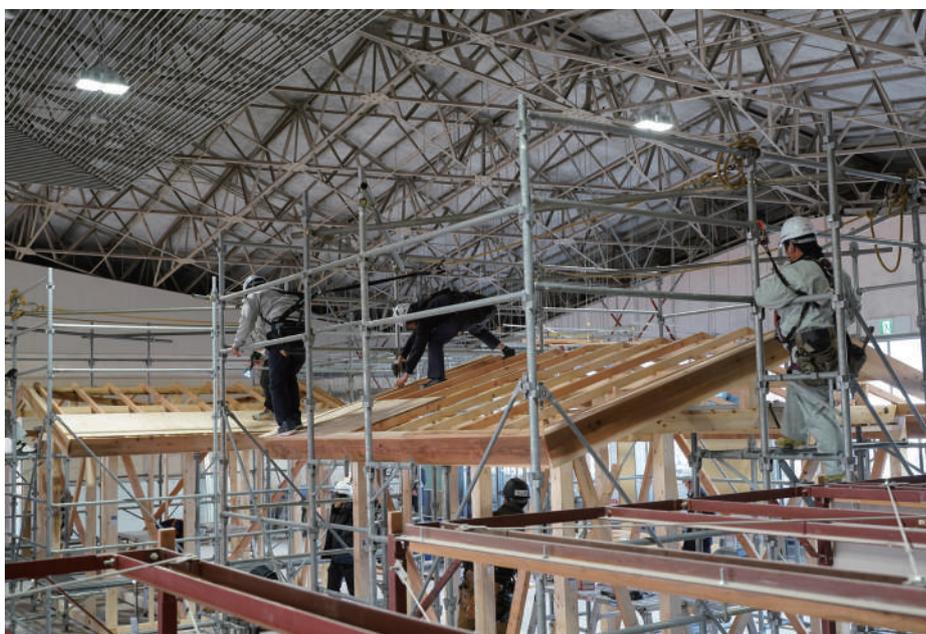
今回の講習は①現場の安全管理 ②木造軸組住宅概論・演習 ③建て方実習 ④安全衛生作業法 ⑤安全衛生など5つのカリキュラムからなるもので、すべての受講を終えると「玉掛け技能講習」「足場の組立て等の業務特別教育」「墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務特別教育」「携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育」を修了し、4つの資格が取得できる。知識と技術、さらに資格を手に入れられるとあって受講生一同、皆が真剣に取り組んでいた。

今回の講習のカリキュラム内容は、木構造の基礎知識のスライド映写やものづくりの心構えなど木造軸組住宅の概論を学ぶ座学から始まり、2日目からは施工現場に出るために必要な安全管理の知識を得るため「現場での危険予知トレーニング」や「玉掛け技能実習」などを受講。



座学の後半では折り紙で木造軸組工法の仕口の紙模型を作ったり墨付けの基本も学んだりした。さらに建て方実習で使用する一部の木材を手刻みする基礎も学び、土台の加工に挑んだ。

12月16日から18日の3日間は、本講習のクライマックスともいえる建て方実習を実施。



館内に模擬棟を建設しながら土台据え付け、柱建て込み、小屋組架構、野地板張りといった作業を学んだ。実習期間の3日間で棟上げして建てた模擬棟を解体撤収するところまでを行うため、チームワークと各受講者の迅速で正確な作業が必要となる。現場監督は日替わりで、作業前には危険予知活動であるKY活動も実施し、現場にはチェック項目が張り出されるなど本物の現場とまったく同じ状況の中、実習が行われた。



講習で学んだのは、安全への心遣いと実践に活かせる理論と基礎技術

本講習への参加者の意見は以下の通り

「今までは親方に指示されたものを実施していたが、今回は自分が親方の立場で作業を行ったので見える景色が全く違った。また今まで興味がなかったことへの興味も湧き、さらに当たり前のことができていないことを痛感した。この講習は自分の現在地を知ることができるいい機会だと思う」(廣瀬楓さん)

「入社して2ヶ月でまだ構造や部材の名称もおぼつかないほどでしたが、基礎からしっかり学べました。また皆と一緒に生活しながらの実習だったので互いの絆が深まったことで、現場でも互いの意図を察したり声を掛けやすくなりました。さらに技術と知識を身に付け、将来は一人親方として独立したいですね」(柴田さん)

「意外に座学が多いので大変でしたが、普段何気なく行っていることも大事故につながるのが分かり非常に勉強になった。また宮大工の手仕事も体験でき、新しい仕事への興味も湧きました」(廣瀬珠さん)

「父親の大工仕事を手伝ったこともあるので、ある程度はできると思っていたが実際は間違っていることが多くて勉強になりました。またハーネスがあるなしで安全性が飛躍的に高まるだけでなく、精神的にも安心できるので作業効率が上がるのが体感できました」(大多さん)

「今まで先輩の職人がやっていた仕事など、一通りの仕事ができただけが実になり、玉掛けなどはきちんと数字を計算して行うことの大切さが分かりました。ここでの学びを現場で実践して、今までよりもレベルアップした仕事ができると思います」(宇野さん)

「差し金だけで勾配を計り作業台を作るなど、いままでやったことがないことができたのが良かったです。またやり方は知っていたけれども、その理論を知ることにより確実に安全な作業ができ、そのほかの作業にも応用できることが分かったのも大きな収穫でした」(林さん)

「終わってみれば長いようで短かった、それほど充実した毎日でした。一つひとつの作業すべて意味があり、その意味を考えながら作業することが大事なことが分かりました。また毎週水曜日に出るカレーはすべて味が違い、とても美味しかったですね(笑)」(阿部さん)

「この講習は木住協のHPで見かけて参加したのですが、私は監理の仕事で現場ではなかったのですが、現場の仕事がどういうものを学ぶために来ました。実際に現場仕事を一通り学んだことにより現場スタッフの気持ちも分かり、監理の仕事に活かせると思います。今後、現場だけでなく、監理の仕事をより深く学べるような講習があると嬉しいです」(須田さん)

能登半島視察研修を実施 「地震後の生活再建現場と 木造建築空間を訪ねて」

地震後の長期的な生活再建の難しさと、地域再生の一助となり得る木造建築の可能性を探るため、神奈川支部は10月31日～11月1日にかけて、石川県・能登半島エリアの視察研修を行った。地域の復興が思うように進まない現状や、木材を活かした建築空間に触れたことで、住まいづくりの役割と支援の在り方を再考する貴重な機会となった。また、宿泊を伴う行程で懇親を深めたことは、結束と活動の充実を促す契機ともなった。

復興が進まぬ被災地を巡り、 住環境の課題を直視

研修初日の10月31日、参加者一行は午前11時に金沢駅西口広場へ集合し、貸切バスにて被災地の現状を視察する為に出発した。途中、パーキングエリアで昼食休憩を挟み、最初の訪問先である三井地区交流広場に設置された仮設住宅を見学。能登半島は復興住宅の建設地も限られているため、木造の応急仮設住宅は2年後には市営住宅として恒久的施設に転用される。その為、鉄筋コンクリートの基礎で、歩行用スロープも設置されている。

続いて輪島市の朝市跡や周辺市街地を訪れた。地震前は観光地として名高い場所であったが、実際に目にしたのは、復興が思うように進んでいない姿であった。その後、南町子供の広場に設置されていたDLTの仮設住宅へ足を運び、その後豪雨の影響で建築直後にもかかわらず解体を余儀なくされている山岸町の仮設住宅を見ることができた。さらに住民の方より、生の声も聞くことができ、被災地の厳しい生活環境と、住まいの量的・質的不足が課題であることを実感した。

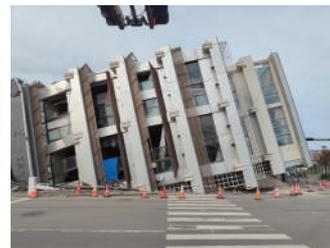
この日の視察後、一行は金沢駅へ戻り、夕食会を開催。駅周辺の飲食店にて、参加者同士が親睦を深め、情報交換を行った。



美術館前集合写真



三井地区交流広場近くの倒壊したままの家屋



輪島市 朝市跡近くの倒壊したままのビル

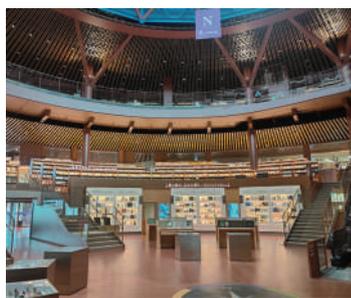
木材の温もりと地域文化に触れ、再生のヒントを探る

2日目の11月1日は、午前9時に宿泊先を出発し、石川県立図書館へ向かった。木材を用いた建物が訪れる者を温かく包み込むこの図書館で約1時間の見学を行った。そこには、木造建築の豊かな表現や、自然素材が創り出す穏やかな空気感があり、住環境改善や地域コミュニティ創出の手がかりを見出すことができた。

続いて訪れた金沢21世紀美術館では、芸術・文化による地域の活性化や再生の可能性を考察。約1時間にわたる美術館見学で得られた刺激は、住まいを通じた豊かな暮らしの実現に向け、多様な視点が必要であることを再認識させた。



山岸町に建設された仮設住宅が解体途中



石川県立図書館内部

正午には金沢駅構内の飲食店にて昼食をとり、北陸支部長を交えた意見交換も行われた。地域に根付く食文化や人的交流を通じ、建築・住まいの専門家同士が率直な意見を交わしたことは、今後の支援策や取り組みの方向性を示す上でも有意義な機会となった。

13時には金沢駅で解散。2日間にわたる視察研修を無事終了した。

2024年度「視察研修旅行」開催 レポート2、3日目

開催日程: 令和6年10月3日～5日
開催場所: 北海道

日本木造住宅産業協会中部支部が、昨年開催しました「視察研修旅行」の2日目以降をレポート致します。

この活動は、我々会員同士の交流を深めると同時に、全国の木造建築や工場の現況を直接視察し、新たな技術や知識の習得を目指すものです。

研修旅行2日目は、北海道の大自然の中、ブルックスカントリークラブでゴルフを楽しみ、ゴルフの後は、札幌市中心部に位置する老舗料亭「杉ノ目」にて夕食を楽しみました。「杉ノ目」は、昭和初期に建てられた趣のある木造建築で、その歴史と伝統が感じられる佇まいが魅力です。

「杉ノ目」の内装は、木材の温もりが感じられる落ち着いた雰囲気で、個室は特に風情があり、まるで時を遡ったかのような感覚を味わえます。私たちは、その特別な個室で、季節の食材をふんだんに使用した上品な和食を堪能しました。料理は、見た目にも美しく、職人の技が光る一品一品が提供されました。新鮮な海の幸や山の幸を使った料理は、素材の持ち味を最大限に引き出しており、参加者全員がその味わい



「苫小牧バイオマス発電所」敷地内での集合写真



「苫小牧バイオマス発電所」木材チップの説明と実物を確認する様子





に感動しました。

また、料亭のスタッフの細やかなサービスも印象的で、伝統的な和のもてなしを体感することができました。「杉ノ目」での夕食は、木造建築の素晴らしさを再認識するとともに、食文化の豊かさを感じる貴重なひとときとなりました。

3日目は、いよいよ本視察研修メインの苫小牧バイオマス発電所とエスコンフィールドを訪れました。最初に、「苫小牧バイオマス発電所」を視察しました。

バイオマス発電とは、木材や農産物の廃棄物などの有機資源を燃料として利用し、電力を生成する方法です。特に木質バイオマス発電は、森林管理の一環として発生する間伐材や製材所の廃材などを有効活用し、二酸化炭素の排出を削減できる点で注目されています。

苫小牧バイオマス発電所は、最新の技術を駆使して効率的な発電を実現している施設です。この発電所では、木質バイオマスを主な燃料として利用しており、具体的には、森林管理で発生する間伐材、製材所の廃材、さらには木材加工の際に出る木屑などが使用されています。これらの木質バイオマスは、通常廃棄されることが多いものですが、発電に利用することで廃棄物の削減と再利用を実現しています。

発電のプロセスは、まず木質バイオマスを細かく碎き、燃焼炉で燃やすことから始まります。燃焼によって生成された熱エネルギーで蒸気を作り、その蒸気でタービンを回転させて発電します。タービンが発電した電力は、電力網を通じて家庭や企業に供給されます。

さらに、苫小牧バイオマス発電所では、燃焼過程で発生する灰や排ガスの処理にも十分な配慮がなされています。灰は適切に処理され、場合によっては肥料や建材として再利用されることもあります。排ガスについては、最新の排ガス処理技術を導入し、有害物質の排出を極力抑える工夫がされています。



「苫小牧バイオマス発電所」説明会の様子



「苫小牧バイオマス発電所」施設内見学の様子

このように、苫小牧バイオマス発電所は、廃棄物の有効利用と環境負荷の低減を両立させた持続可能なエネルギー供給のモデルケースとなっています。視察を通じて、

参加者は持続可能な社会の実現に向けた取り組みや、再生可能エネルギーの重要性について深く学ぶことができ、大いに参考になりました。

次に「エスコンフィールド」を視察しました。

エスコンフィールド(ES CON FIELD)は、2023年に開業した北海道日本ハムファイターズの新本拠地である野球場です。北海道北広島市に位置しており、最先端の施設と設備を備えた日本国内でも有数の多機能型スタジアムです。

エスコンフィールドの特徴の一つは、その屋根が開閉式であることです。これにより、天候に左右されずに快適な観戦環境が提供され、晴天の日には開放的な雰囲気の中で試合を楽しむことができます。また、屋根の開閉により、地域の気候やシーズンに合わせた柔軟な運用が可能となっています。

スタジアムの設計には、観客の利便性と快適性が重視されており、座席は観戦しやすい配置となっています。さらに、VIP席やラウンジ、レストランなどの高級施設も充実しており、多様な観戦スタイルに対応しています。スタジアム内には、最新の音響設備や大型スクリーンが設置されており、臨場感あふれる観戦体験を提供します。

エスコンフィールドは、野球の試合だけでなく、コンサートやイベントなど、さまざまなエンターテインメントにも対応できる多目的施設として設計されています。これにより、年間を通じて多彩なイベントが開催され、地域の活性化にも寄与しています。

また、エスコンフィールド周辺には、「ボールパーク F ビレッジ」と呼ばれる商業施設や宿泊施設が整備されてお



「エスコンフィールド」内での集合写真

り、訪れる人々に対して総合的なエンターテインメント体験を提供しています。これにより、スタジアムとその周辺地域が一体となって、訪問者に多様な楽しみを提供する場となっています。

エスコンフィールドは、最新技術を駆使した持続可能な施設運営にも力を入れており、環境に配慮したエネルギー効率の高いシステムを導入しています。このようにして、地域社会と共に未来志向のスタジアムを目指しています。

視察を通じて、参加者はエスコンフィールドの先進的な設計や運営方法について学び、地域社会との連携や持続可能な施設運営の重要性について深く理解する機会となりました。

3日間にわたる視察研修旅行を終え、これらの視察を通じて得た知識や経験は、今後の木造住宅産業における技術革新や持続可能な社会の実現に向けた取り組みに大いに役立つことでしょう。参加者一同、今回の研修で得た情報や刺激を持ち帰り、それぞれの業務に活かしていく所存です。

この視察研修旅行が成功裏に終えることができたのは、関係者の皆様のご協力とご支援のおかげです。心より感謝申し上げます。これからも日本木造住宅産業協会中部支部は、会員の皆様と共に、より良い未来を目指して邁進してまいります。

第37回 幹事・運営委員会合同 研修見学会

福井で江戸時代・松平家の美意識を表した 庭園建築と北前船の繁栄がつくりあげた 三国湊の町再興プロジェクトを学ぶ

近畿支部では10月23日・24日の2日にわたって、恒例の幹事・運営委員会合同研修見学会を開催しました。今回の研修地は福井。1日目は江戸時代初期に完成した「養浩館庭園」と、北前船が築いた歴史と文化情緒あふれる福井県坂井市三国町の三国湊を訪れ、かぐら建て町家を複数棟リノベーションして分散・滞在型宿泊施設として運営する「オーベルジュほまち 三国湊」で研修しました。2日目は三国湊の町をさらに深く学びました。参加者20名は北陸の歴史に由来する文化と木造建築に触れる研修となりました。また23日には宿泊先近くの会議場にて、令和6年度第2回幹事・運営委員会を開催し、今年度の事業計画などが報告・検討されました。

1日目 福井県福井市・坂井市を訪ねて

松平家別邸として明治時代まで使われた「養浩館庭園」、 空襲後、遺構の上に詳細な資料をもとに再建され 400年前と変わらぬ美しい風景を眺める

JR福井市駅、福井城址からほど近い場所に建つ「養浩館庭園」は、大きな池を敷地の中央に配置し、その周りを散策することができる回遊式林泉庭園で、その池の眺めを楽しむように数寄屋造りの屋敷が建てられ、見事な調和を成しています。詳細な時期は不明とされていますが、福井藩主松平家の別邸として江戸時代初期に建てられ、3代忠昌（ただまさ）の時代（1623-1645年）に藩邸となり、城下を流れる芝原浄水を引き込んだことから「御泉水屋敷（おせんすいやしき）」と呼ばれていたようです。

7代藩主昌明（まさあき）の時代まで福井藩主の一族の休養や住居として使われた後、明治維新によって政府所有となりましたが、明治17年に松平春嶽によって「養浩館」と名付けられ、昭和初期まで越前松平家の休養や迎賓館として使われ続けました。昭和20年の福井空襲により建造物は焼失しましたが、庭園は残っていたため、8年間にわたる復元整備が進められ平成5年に一般公開となりました。その際、1823（文政6）年に記された「御泉水指図」や戦前の写真をもとに、発掘された遺構の上に直接建築するという手法がとられました。そのため、屋敷と庭の位置関係、高さまで当時のように再現されるという優れた復元がなされたのです。

屋敷は南から北へ、月を愛でるための離

れ座敷とされた御月見ノ間、屋敷の中心で藩主の座が設けられた御座ノ間、鎖ノ御間、金砂子ノ御間、御次ノ間などの座敷で構成されており、最も広い櫛形ノ御間は屋敷の中でも最も池に張り出し、花頭くずしの連窓、跳ね上げ戸、掛込天井などの趣向とも相まって屋形船に乗っているような感覚を覚えます。さらに北側には御廊下、御上り場、御湯殿というプライベート空間が連なっています。座敷部分には三寸一分の磨き丸太や面皮柱が使われ、サワラの薄板と漆塗りの竿縁を用いた天井や、山コウギの皮付きの小枝を組んだ欄間など素材の美しさを活かした造りに参加者は目を奪われていました。

屋形船のような居室の窓からすぐ手の届きそうな水面があり、自然の地形のように緑が広がるこの邸宅を築き上げた江戸時代の人々の美意識の高さに感服し、次の目的地へと向かいました。



松平家の別邸として建てられた「養浩館」は敷地の大部分が池になっており、その風景を楽しむために数寄屋づくりの建物が建てられている



迎賓館として多くの客人を迎えてきたこの建物の中でも、楡形ノ御間はその凝った意匠と水面の近さが相まって、屋形船に乗っているような粋なつくりになっている



御月見ノ間は、東西南の三方向から月を愛でるためにつくられた離れ座敷。玉砂利の汀をすぐそばに感じる穏やかな一室



復元屋敷見取り図
(オフィシャルウェブサイトより)

三国湊に残る「かぐら建て町家」などをリノベーションし 分散・滞在型宿泊施設へ、町ごと再興を目指す核となる 「オーベルジュほまち 三国湊」

日本海に注ぐ九頭竜川の河口近く、三国湊は江戸時代～明治時代にかけて「北前船」の寄港地として交易により繁栄し、北海道から大阪への往復により各地の文化がもたらされ、同時に独自の建築様式が生まれました。そのためこの街には、切妻造妻入の主体部の前方に平入の表屋を付けた「かぐら建て町家」といわれる住宅が数多く残っています。「オーベルジュほまち 三国湊」は三国湊エリアの地域活性化を目的に、主にかぐら建ての古民家や、日本の伝統的建築「平入造」「入母屋造」の歴史ある住宅を使い9棟16室のホテルとレストラン1棟にリノベーションした

オーベルジュほまち 三国湊案内図



「オーベルジュほまち 三国湊」はフロント棟を中心に、東西約1500mにわたってホテル9棟とレストラン1棟が町中に点在している

分散・滞在型宿泊施設として2024年1月に営業を開始。一棟にすべてが含まれている通常のホテルとは異なり、地域に点在する町家を客室とした宿泊施設で、宿泊者はフロント棟でチェックインした後、宿泊棟とレストランの間を徒歩しながら移動します。

リフォームは住友林業ホームテック株式会社が担当し、建物の長寿命化を図り新たな価値を創造することで環境に配慮した魅力ある街づくりと持続可能な社会の実現、地域経済の活性化に貢献することが掲げられました。

町の個性ともなっているかぐら建て町家を活かした町並みを保存しつつ安全性を高めるために耐震補強が加えられ、室内空間はさらに魅力を高めるために部材を再利用。玄関外部に福井県でしか採掘できない笏谷石(しゃくだにいし)を用いたり、屋根には越前瓦、外装内装の一分に福井県産木材や越前和紙を使うなど、福井県産にこだわり変えすぎることなく新しい魅力を創出するリノベーションが施されました。また9棟それぞれに「三国祭」「湯屋」などのテーマが設けられて居室が設計され、さらにユニークな滞在が楽しめるようなデザインが加えられました。

一方、福井といえば越前がにやかがいい、ぐじ、ふぐ、甘えびなど海の幸に恵まれ、米、そばなどの農産物も豊かな地域。レストラン棟では、フレンチ料理のスターシェフであり多くのワールドクラスのレストランを成功させた吉野建氏がプロデュースする「タテルヨシノ 三国湊」がそれ



らの食材を活かしたメニューで国内外から訪れるお客様の舌をうならせています。

分散・滞在型宿泊施設という特性上、宿泊者と、もともとこの町で住んでいる方々の生活との調和を図りつつ、町ごと活性化させるためのリノベーションプロジェクトについて、また今後の観光課題などについて、運営会社であるActibaseふくい 小澤敏弘様よりお話を伺い、建築がもたらす観光価値向上の可能性について多角的に学ぶ研修となりました。



三国湊でしか見ることができない、切妻造妻入の主体部の前方に平入の表屋を付けた「かぐら建て町家」をホテル棟にリノベーション



各ホテル棟にかけられている美術品も、元の持ち主から借りて額装などをして展示されている



居室中のリノベーションについて詳しく説明を聞く参加者。再利用できる部材は洗いや磨きをかけた上で活かされている



フロント棟で「オーベルジュほまち 三国湊」のプロジェクトについて研修する参加者。将来的にはインパウンドのお客様にもこのホテルと町の魅力をアピールしていく



2日目 三国湊の町をさらに深く知る

北陸に突如あらわれる繁栄の町「三国湊」 北前船がもたらした栄華が残る町を歩いて 多くの文化人を魅了してきた風景と名建築を巡る

福井の最も新しいニュースという、北陸新幹線開通。東京駅からJR東日本 北陸新幹線 かがやきで約3時間、以前より首都圏からのアクセスが良くなり、富山、金沢に

並び注目されている街のひとつ、三国湊は福井駅でえちぜん鉄道三国芦原線に乗り換え約50分。さらに一足延ばした日本海沿岸に位置します。この町の歴史は北前船とともにあります。室町時代の「廻船式目」では「三津七湊（さんしんしちそう）」のひとつに記され、その後、江戸時代になると大坂と北海道の間で物資を輸送し、売買して

差益を得る「北前船交易」が活発になりました。その繁栄は続き、江戸後期になると森田家・内田家という豪商が台頭し、明治時代には町には西洋建築があらわれ、花街がずらりと並んでいました。北陸に突如あらわれるにぎわいに、井原西鶴や近松門左衛門、高浜虚子、三好達治などの文化人が時代を超えて魅了され滞在していたそうです。

その長きにわたる繁栄は人々の暮らしを豊かにし、住居や商店などの建築も贅を尽くしたものが建てられました。現存しているものの多くは明治時代に建てられたもので、町の名所として一般公開されているものが多く、また一方では森田家住宅、坂井家住宅など今なお住居として使われている建物もあることが特徴です。その町を時間をかけて歩き、ボランティアガイドの解説により旧岸名家住宅、旧森田銀行本店を見学。また錯視を用いた絵画で有名なマウリッツ・



越前三国湊風景之図(みくに龍翔館蔵)1865(慶応元)年に描かれた作品で、川沿いには町人の蔵が並び、大型船が多数寄港している様子がわかる

エッシャーの父であるオランダ人土木G.A.エッセルの設計によるみくに龍翔館を見学し、三国湊の町と建築の深いつながりを学び研修を終えました。



三国湊の町をボランティアガイドの詳細な説明を聞きながら歩き、次々に現れる長い歴史を持つ建物を見学して巡った



木材商として栄えた旧岸名家住宅。典型的な「かぐら建て町家」で、間口5間余、奥行6間半、2階建てで天井が低く、柱は弁柄塗、壁は色土塗。北前船に積んだ船単筒も飾られている



豪商・森田家が1920年に創業した旧森田銀行の本店。近年まで福井銀行三国支店として営業されていた。西洋風の外観に違わず、内部は木と白漆喰の彫刻も美しい



業務・広報委員会主催

「木造住宅の日」記念研修見学会

武家屋敷と商家建築から木造に改修された“ふれあいの場”を訪ねて

近畿支部では10月18の「木造住宅の日」を記念して、11月15日(金)に三重方面への研修見学会を実施しました。曇り空ながら11月にしては暖かい一日を、伝統的な武家屋敷と商家の建築様式をつぶさに見学。午後には広大な面積を持つ自然豊かな「ごかつら池ふるさと村」で、木造建築として大改修されたメイン棟を、建築士の説明を聞きながら18名の会員は熱心に研修見学しました。

亀山・お城見庭園と加藤家長屋門 伊勢亀山城に現存する貴重な多門櫓と 武家建築の面影を訪ねて

江戸時代に宿場町であった亀山には、当時のままの姿を残す建築物や遺構が点在しています。この日まず訪れたのは、「旧亀山城多門櫓」を望む「お城見庭園」。亀山城は1265年に伊勢平氏の流れをくむ関実忠によって築壘されました。明治の廃城令によってほとんどの構造物は取り壊されましたが、本丸東南隅の石垣の上に建つ多門櫓(たもんやぐら)が、数少ない現存する多門櫓として三重県の史跡に指定されています。



旧亀山城多門櫓

建造物は東西八間(15.8m)南北六間(10.9m)の一重櫓で屋根は入母屋造、本瓦葺き。平成の大修理によって美しく復原されました。「お城見庭園」は亀山市シルバー人材センターによって維持管理されています。



加藤家長屋門

続いて亀山の城下町を歩き、江戸時代後期に伊勢亀山城主・石川家の家老職を務めた加藤家の屋敷跡を、語り部の説明を受けながら研修見学しました。当時は相当の広さを持つ屋敷であったと考えられます。現存するのは明治以降に移築された長屋門とそれに続く土蔵、主屋の



母屋内部。随所にトリエンナーレの作品が展示されている



母屋の前で語り部の説明を聴く

みですが、白壁の長屋や土蔵を擁した堂々たる門構えや、白黒の対比が美しいなまこ壁など、武家屋敷の威厳と風格を今に伝えています。当時の武家建築様式を伝える希少な遺構物として市文化財に指定されています(母屋は

指定なし)。

邸内では「亀山トリエンナーレ」を開催中で、デザイナーとのコラボによって、伝統的な建物や街並みにユニークな現代アートの作品の数々が展示されていました。

旧館家住宅

質実ながら、商家としての活気が 今も息づく明治初期の建築

次に訪れたのは、152年前の明治6年に商家(呉服商)として建てられた「旧館家住宅」。表は格子戸がはめられた2階建てで、白壁の蔵が母屋に連なって立っています。玄関を入ると通り土間に面して4部屋が2列に並ぶ間取りで、土間に近い2部屋だけ床が15cmほど低くなっているのは、ここが商売のスペースで、プライベートな生活の場と区別されています。生活と商売が隣り合わせにあって、人々が忙しく行き来していたであろう往時の活気がしのべられます。内部にある土壁はそのまま残されており、古き良き日本建築の趣があります。

一番玄関に近い板の間の後ろの部屋は蔵に直結していて、そこから商品を取り出して客に見せていた様子が目に浮かぶようです。2階には落ち着いた客間があり、明治初期の建物らしく華やかな意匠はあまり見られないが、襖には前面に漢詩が書かれていたり、釘隠しや引手には意匠も見られたり、建具に帳簿の紙を裏向けに貼ってあったりと、商家としての精いっぱい贅や遊び心がうかがえました。



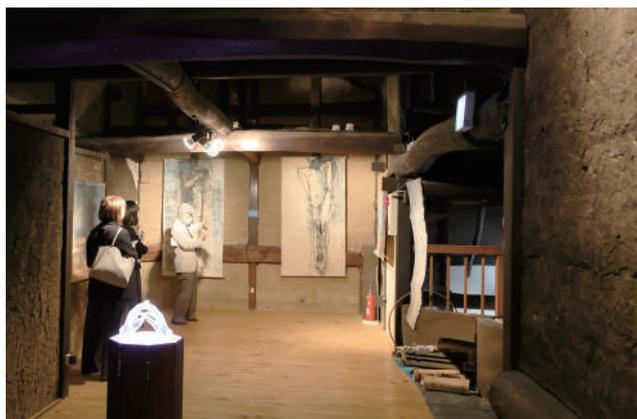
母屋に続く土蔵



なまこ壁の土蔵外観



玄関から裏口まで続く土間の通路



内部には土壁がそのまま残されている。トリエンナーレの作品展示も



旧館家の前で説明を聴く



ごかつら池ふるさと村 レストランや特産品で賑わい創出 人々が集う“木の大空間”を実現

午後の研修見学地は、その規模や多様な設備を擁することから多気町のランドマーク的存在の「ごかつら池ふるさと村」。昭和59年(1984)に地域の物産販売と交流の場として五桂池のほとりに開設され、長年住民たちに親しまれてきましたが、40年を経て老朽化が進んだため大規模改修工事が行われ、2023年4月にリニューアルオープンしたばかりの真新しい施設です。

新築された「ごかつら池ふるさと村」の建築物は、従来からある地域の物産販売とレストランに多目的ホールも備えた「マルシェグランマ」と、全国でも初めての高校生(相可高校食物調理科)が運営するレストラン「まごの店」からなり、二つの建物は雨や日射を避けるため屋根付きの通路でつながっています。無垢材や木質感のある素材が多用され、まさに“木の香りに包まれた安らぎ”を感じさせます。設計された株式会社小林設計の一級建築士・早出賢司氏に、大断面の梁が特徴的な多目的スペースで設計コンセプトなどについて次のご説明いただきました。

「ごかつら池ふるさと村」の建築物は延べ面積にして約643㎡の木造で木材利用量は約80㎡、うち半分以上が三重県産材で、地元産業の活性化にも役立つことができました。ホールとレストラン、多目的スペースのあるメインの建物は、天井を吹き抜けにして木構造材を見せること



レストランのウッドデッキにて



ごかつら池ふるさと村

で木に囲まれたやわらかな雰囲気の中で食事や活動を楽しめる大空間となっています。また規則的に配置された大断面の梁は、木構造の美しさをさらに演出しています。構造材の接合部は金物工法を採用することで、木造の強度を増し、このような“木の大空間”を実現することができました。また二つの建物を結ぶ通路には屋根を付け、柱

を片方にだけ取り付けるといった設計で、圧迫感なく雨や夏の日照を避けて快適に楽しんでいただけるように工夫しました」

また、「木造建築にすることで雰囲気が明るくなり、スタッフも自然と笑顔になり快適に働いてもらっています。県外からのお客様も増えました」と喜びを語っておられました。



通路は片側だけの柱構造



早出賢司氏



早出賢司氏の説明を聴く



ホールからレストランに続く大空間

今回は、江戸から明治にかけての武家と商家という対照的な建物と、現代の建築工法による大空間の木造建築を体験するという「木造住宅の日」にふさわしい研修見学会となりました。

研修見学会

臥龍山荘

2024年11月27日、愛媛県大洲市にある臥龍山荘を訪れた。

臥龍山荘は、伊予灘に注ぐ愛媛県一の大河川である肱川が、岩肌を削りながら大きくカーブするその内側に、川を見下ろすように建てられ、臥龍院、知止庵、不老庵という三つの建物と庭園から成り立っている。

肱川流域随一の景勝地「臥龍淵」に臨む三千坪の山荘であるため臥龍山荘と呼ばれるが、そもそもこの地を臥龍と命名したのは大洲藩3代藩主「加藤泰恒」公で、「蓬萊山（ほうらいさん）が龍の臥す姿に似ている」ことによるものと言われている。

この景勝地に庭園が築かれたのは文禄年間のこと、藤堂高虎の重臣、渡辺勘兵衛が広大な屋敷を構えたことが最初といわれている。現在の山荘は、明治時代、大洲市新谷出身の豪商である河内寅次郎によって明治30（1897）年頃から築造された。構想に10年、工期に4年という歳月をかけ、その情熱を最もそそいだ別荘だったという。

母屋は周囲に調和した均整の美を取り入れ、屋根は茅



葺、農村風寄棟の平屋建てとなっている。（写真①）

臥龍院は、説明によると和室の廊下の材料は松を用いてあり、無垢材をさね状にし、何枚かを合わせているように見えるが、実は無垢の一枚物をスジ彫りし、何枚かを合わせたように見えるようにしているという（写真②）。また落し掛けの小壁の細工なども通常とは異なり凝ったつくりとなっている（写真③④）。さらに扉の引手金具も部屋ごとにデザインを変えるなど、細部にいたるまで手が抜かれていない（写真⑤）。

さらに縁側の角の仕上げも独特で、木口を見せないような加工を施している（写真⑥）。釘の打ち方も裏から打つなどのこだわりようで、丁寧で、考え抜かれた仕上がりとなっている。さらにこの縁側には見る角度によって陰影が変わるような仕上げが施されている。

臥龍庵を出て美しい庭を横切りながら奥に向かうと知止庵、さらにその奥に不老庵と続く。庭も計算されつくされており、この時期は楓が美しく紅葉していた。





知止庵は浴室として建てられた建物だが、現在は茶室に改造されている。不老庵は崖からせり出すような建物となっており、それぞれとても細やかな細工が行き届いた建物となっている。

1956年9月30日、大洲市教育委員会はこの地を名勝地として大洲市の文化財に指定。1978年3月には大洲市が所有者より譲り受けて保護管理し、1980年春より観光拠点として一般公開が始まった。1985年2月には臥龍院、不老庵が愛媛県の有形文化財に、2016年7月25日には臥龍院、不老庵、文庫の3棟が国の重要文化財に、さらに2021年には庭園を含む一帯が国の名勝



に指定された。

さらに現在ではミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおいて一つ星を獲得しており、そのことで当日も国内観光客はもとより海外からの観光客も非常に多かった。

まさに世界に誇る日本の名建築であると認識できた。

横倉山自然の森博物館

2024年11月28日、高知県高岡郡越知町にある、横倉山自然の森博物館を見学した。

NHKの連続テレビ小説「らんまん」にて一躍話題となった植物学者、牧野富太郎氏が愛した珍しい植物や越智町の自然をテーマとした展示がなされている。

越知町の西側に横倉山は存在し、その横倉山の麓をロケーションとして博物館は設計されている。町のメインルートを逸れて山に入り、緑豊かな景色を抜けると急に建物が現れた。博物館は世界的な建築家、安藤忠雄氏による設計で、同氏らしいコンクリート打ちっ放しによるものとなっている。

緑の自然の中に、高さ7、8メートルはあろうかという無機質なグレーのコンクリートの壁が反り立っているため、建物の姿が覆い隠されている(写真①)。

その壁に沿ってスロープがあり、ゆるやかに登り、折り返すと壁の反対側が開け、壁に遮られていた建物が姿を現す。ガラスとコンクリートでできた建物で、スロープの下には水盤が設計されていた(写真②)。

スロープを上り切ったアプローチはガラス張りで、木々の緑がすぐそこに感じられる設計で2階部分が入口となっている(写真③)。内部も完全にコンクリートの打ちっ放しによるものとなっており、上下に一階ずつある三層構造となってい



る(写真④)。2階の展示室が一番広く、外に面した展示室は二層の吹き抜けで高さのあるガラス張りとなっており、とても明るい。展示室からは先程のスロープと水盤が見え、広がり自然を感じられる。(写真⑤)

1階は学習室があり、3階は展示室となっている。3階の展示室の壁は一面が天井までの高さのガラス張りで、屋上スペースに出ることができる。

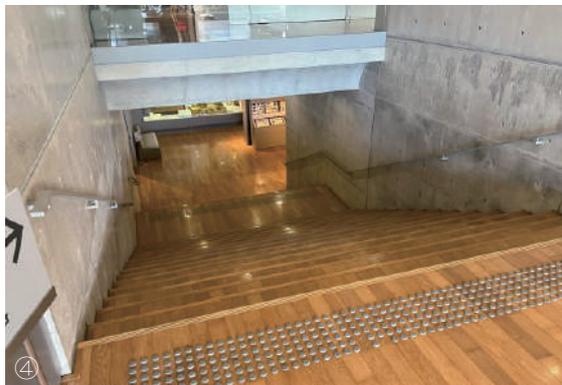


屋上は越知町の自然や仁淀川が見渡せる広々としたオープンスペースになっており、ここからも博物館と自然が一体となっている感覚が感じられた。

安藤忠雄氏は、横倉山自然の森博物館を設計するにあたり、山との共生を考えたとのことで、開館ときに掲げられ

たコンセプトは「いずれ森に覆われる博物館」だという。

周りの木々が建物を覆い隠すように育っており、27年経過した博物館はまさにそのコンセプト通りとなっており、今後益々その完成度は高まっていくような設計となっていた。



④



⑤

高知県立牧野植物園

高知県立牧野植物園は1958年に開設された。計画は牧野博士の生前に始まり、牧野博士の希望により原生林が残った五台山の竹林寺南の坊跡地に開設された。園内は8ヘクタールという広大な広さを誇る。朝の連続テレビドラマの主人公、牧野富太郎博士の功績を顕彰するために1999年に植物園の中に記念館が開設された。本館と展示館の2棟が五台山の台地の中にそれぞれ離れて、植物に埋もれるように立っていた。

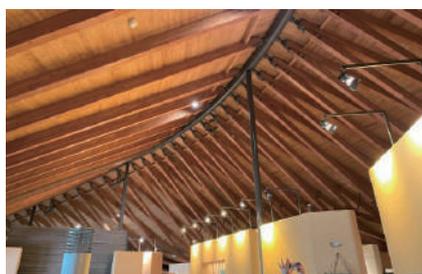
記念館の設計は建築家 内藤廣氏。コンセプトはサステナビリティ、景観に配慮した環境保全型建築で、建物を周囲の木々よりも低くして環境に溶け込ませることを目的としたそうである。村野藤吾賞、国際トリエンナーレ・インターアーキ2000 IAAグランプリ、建築業協会賞、日本照明学会照明普及賞優秀施設賞ほか数々の受賞歴を誇る。

建物は2棟とも鉄筋コンクリート造ではあるが、木を多用した建物で、高温多湿の高知の気候では、資料の保存にも適しているのではないだろうか。2棟とも中庭は吹抜けで半屋外の開放的な空間になっている。本館1階に

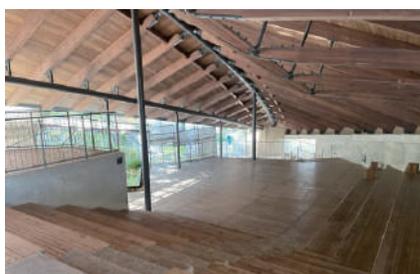


は牧野博士の生涯や功績、博士の蔵書を収蔵・展示する牧野文庫、36万点にも及ぶ標本などが展示された標本庫があり、2階は生涯学習室や映像室など交流の場となっている。展示館は常設展示室や企画展示室、ギャラリー、階段広場などがある。収蔵されている標本や数々の資料は国内のみならずアジアの植物学のためにも非常に重要なコレクションだそうである。

広大な敷地の中に数々の施設があり、遊歩道で巡りながら植物や自然と触れ合い、学ぶことができる素晴らしい施設だった。



内観



劇場



ホール

五台山竹林寺(高知)

牧野植物園のすぐそばに竹林寺があった。四国霊場第三十一番札所 五台山竹林寺である。僧行基が聖武天皇の命を受け、中国の霊場五台山に似せて8世紀に開山。自ら栴檀の木に文殊菩薩を彫って山頂に安置したと伝えられる。9世紀には弘法大師が入山、その縁で、四国霊場第三十一番札所になった。14世紀には夢窓国師が山麓に吸江庵を建てて修行。現在も吸江町としてその名が残っている。1601年には山内一豊が土佐に入国以来、藩主の祈願所となり、土佐随一の宗教・文化の中心となって隆盛を極めた。

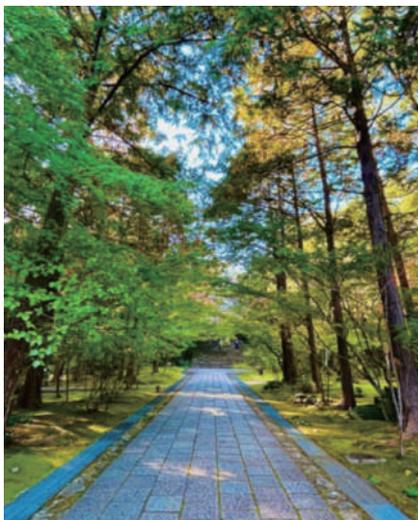
写真ではよく見えないが、文殊堂(本堂)の入母屋式の屋根は唐様の軒ぞり、放射線状に並ぶ垂木は扇垂木と呼ばれ、いずれも密教寺院の建築様式には珍しい作りだそうである。繊細で軽快な印象で、寺院建築では見ないように思う。安置される文殊菩薩は行基の作と伝えられており、日本三文殊の一つで日本最古の文殊菩薩と言われているそうだ。

弘法大師をまつる大師堂は文殊堂と同じ年に建立され、今も厚い大師信仰で訪れる人が絶えないとのこと。



折りしも美しい紅葉の中にそびえたつ五重塔は、もともとあった三重塔が明治32(1899)年の台風で倒壊した後、昭和55(1980)年、鎌倉時代初期の様式を持つ五重塔として建てられた。高さ31メートル、総ヒノキ造りは県内唯一の五重塔だそうである。

堂々とした山門は明治33(1900)年の再建で、1対の仁王像が聖域を守っていた。



司牡丹(高知)

牧野富太郎博士の生家ゆかりの酒蔵が佐川にあると聞いて訪れた。

牧野富太郎博士の生家は佐川で「岸屋」という屋号の酒蔵を営んでいた。牧野博士が植物学を志し、東京に移る際に岸屋を人手に譲り、その後譲り受けたのが司牡丹の前身だった。

司牡丹の前身は、関ヶ原の合戦の勲功により土佐にお国入りした山内一豊の首席家老、深尾氏が佐川の地を与えられ、その時に随行した中にいた酒造りの商人が起こした酒蔵で、名字帯刀を許された格式ある酒蔵であった。屋号は「黒鉄屋」である。佐川は日本一の清流といわれる仁淀川の中流域にあり、名水が豊富にわきだして古くから酒造りが盛んだったと言われる。

昭和のはじめ、司牡丹の育ての親、現在の社長の曾祖父にあたる竹村源十郎は、酒の品質向上のため全国の酒蔵をまわり、佐川の軟水に適した杜氏を広島から迎えることに成功した。それによって軟水仕込みは格段に進歩し、その後数々の賞を受賞することになった。

司牡丹の名付け親は田中光頭で、「百花の王の司」となれという意味だそう。土佐出身の浜口雄幸、吉田茂な



ども、司牡丹を愛飲していたそうである。

現在酒米は永田農法と言われる化学肥料を極力使わない自然農法で栽培されたものを使っているとのこと。酒造りに対するこだわりや品質至上主義はしっかりと今に引き継がれている。

「マキノジン」というジンをみつけた。牧野博士にちなんで数種のハーブと一緒に醸造し蒸留したポタニカルジンだ。十数年も使わずに放置していた蒸留器を使ったそうであるが、奇しくもその蒸留器が置かれている場所が岸





屋の蔵があったところだという。不思議な縁だと思わずにはいられない。

岸屋の母屋があった場所に牧野富太郎ふるさと館がある。岸屋の外観を模して建てられたもので、牧野博士の自叙伝につづられた思い出をもとに勉強部屋が再現さ

れ佐川にちなんだ展示がされていた。

坂本竜馬の生家、才谷屋とは姻戚関係にあると言われ、龍馬も黒金屋の酒を飲んだに違いない。龍馬にちなんだ酒「船中八策」もあった。

高知県立坂本龍馬記念館(高知)

1984年、龍馬生誕150年記念事業実行委員会発足からコンペを経て設計が決まったのが1988年、1991年、竣工、開館。設計者は有限会社ワークステーション所属の高橋晶子(現武蔵野美術大学建築学科教授)。高橋氏は開館時には当時龍馬が暗殺された年齢と同じだった。

建物は山内氏の居城浦戸城址にある。眼下に浦戸湾そして太平洋が見下ろせる高台に海に向かって突き出したような形状の開放的でモダンな建築である。平成30(2018)年に本館に隣接して新館が建設され、本館の斬新さと対照的に落ち着いた意匠の新館は本館の建物を引き

立てている。

設計の募集があった当時は決まっていたのは金額だけだそうで、何の制約もなく自由な発想で設計出来た面もあるかもしれない。海に向かって立つその形状は、龍馬をはじめ土佐の幕末の若い志士たちの時代の扉を開く希望を象徴しているようだった。



木の匠

Historia
ヒストリア



〈埼玉県寄居町〉

枕流荘

浅草オペラの創始者として、また「君恋し」「祇園小唄」「唐人お吉の唄」などを作曲した佐々紅華が、昭和7年(1932年)荒川のほとりに建てたのが枕流荘である。

景勝地・玉淀の荒川の流を眼下にのぞみ、四季折々の緑美しきこの地を訪れた紅華は、ここを永住の地と定めて、自ら設計図面を引き5年の歳月をかけて、意匠が凝らされた建物と日本庭園を完成させた。

建物は、玄関に入って一階に和室二部屋と洋室、二階に広間のある別荘風木造住宅である。すべての部屋から日本庭園を眺めることができ、さらに二階の広間からは窓越しに玉淀の荒川の流を、対岸には鉢形城址を、そして目を西に向ければ秩父の山々を一望することができる。

竣工まもなく、当時のレコード界の花形であった作詞家の佐藤惣之助が訪れて、紅華と酒を酌み交わしながら即興で作った「じねんじょ節」は今も土地の唄として歌い継がれている。

戦争中の一時期は疎開した宮家の邸宅となったが、戦後は文人たちに愛される割烹旅館「枕流荘 京亭」として営業を行っている。ここに逗留した作家の池波正太郎は、随筆「よい匂いのする一夜」で、この旅館の名物・鮎飯について取り上げている。現在も、予約限定の鮎飯料理の名店として食通に愛されている。

枕流荘

建 築 昭和7年(1932年)
所 在 地 〒369-1203 埼玉県大里郡寄居町寄居547
電 話 048-581-0128 (枕流荘 京亭)

※建物及び庭園の見学は枕流荘 京亭利用者のみ/鮎飯料理は夏季限定

<https://www.mokujukyō.or.jp>



一般社団法人

日本木造住宅産業協会



木 芽 2025年1月20日発行

Vol.191

発行人 加藤 永 編集 業務・広報部
〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟2階
電 話 03(5114)3010(代) FAX 03(5114)3020